

平成 21 年第 1 回大仙市議会定例会会議録第 1 号

平成 21 年 2 月 27 日（金曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 21 年 2 月 27 日（金曜日）午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（20 日間）

第 3 議長報告

- ・専決処分報告 2 件
- ・平成 20 年度定期監査報告
- ・例月現金出納検査結果

第 4 施政方針演説

第 5 議案第 6 号 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・討論・表決）

第 6 議案第 7 号 大仙市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について（質疑・討論・表決）

第 7 議案第 8 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（説明・質疑・討論・表決）

第 8 議案第 9 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（説明・質疑・討論・表決）

第 9 議案第 10 号 大仙市経済・雇用・生活緊急対策基金条例の制定について（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 10 議案第 11 号 平成 20 年度大仙市一般会計補正予算（第 13 号）（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 11 議案第 12 号 平成 20 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 12 議案第 13 号 平成 20 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 3 号）（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 1 3	議案第 1 4 号	大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 4	議案第 1 5 号	大仙市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 5	議案第 1 6 号	大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 6	議案第 1 7 号	大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 7	議案第 1 8 号	大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 8	議案第 1 9 号	大仙市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 9	議案第 2 0 号	大仙市監査委員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 2 0	議案第 2 1 号	大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 2 1	議案第 2 2 号	大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 2 2	議案第 2 3 号	大仙市水洗便所等改造資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 2 3	議案第 2 4 号	大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 2 4	議案第 2 5 号	大仙市立太田緑地広場条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 2 5	議案第 2 6 号	大仙市協和林業研修集会宿泊施設設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 2 6	議案第 2 7 号	大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 2 7	議案第 2 8 号	大仙市すこやか子育て手当支給条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)

第 2 8	議案第 2 9 号	大仙市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 9	議案第 3 0 号	大仙市国民健康保険出産費資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 3 0	議案第 3 1 号	大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 3 1	議案第 3 2 号	大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 3 2	議案第 3 3 号	大仙市小種共同墓地条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 3 3	議案第 3 4 号	大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 3 4	議案第 3 5 号	大仙市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 3 5	議案第 3 6 号	大仙市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 3 6	議案第 3 7 号	大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 3 7	議案第 3 8 号	大仙市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 3 8	議案第 3 9 号	払田柵総合案内所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 3 9	議案第 4 0 号	大仙市宮野球場条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 4 0	議案第 4 1 号	大仙市東日本旅客鉄道株式会社神宮寺駅業務簡易受託事業乗車券購入基金条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 4 1	議案第 4 2 号	大仙市協和農村地域多目的集会施設の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 4 2	議案第 4 3 号	大仙市協和野外広場等利用施設条例を廃止する条例の制定について	(説 明)

第 4 3	議案第 4 4 号	大仙市大曲福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 4 4	議案第 4 5 号	大仙市水沢へき地出張診療所条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 4 5	議案第 4 6 号	協和町へき地保育所条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 4 6	議案第 4 7 号	大仙市職員の修学部分休業に関する条例の制定について	(説 明)
第 4 7	議案第 4 8 号	大仙市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	(説 明)
第 4 8	議案第 4 9 号	大仙市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について	(説 明)
第 4 9	議案第 5 0 号	大仙市協和農村文化伝承交流館条例の制定について	(説 明)
第 5 0	議案第 5 1 号	大仙市大曲駅前第二地区都市再生住宅条例の制定について	(説 明)
第 5 1	議案第 5 2 号	大仙市池田氏庭園保存整備審議会条例の制定について	(説 明)
第 5 2	議案第 5 3 号	大仙市グラウンド・ゴルフ場条例の制定について	(説 明)
第 5 3	議案第 5 4 号	負担付き寄附の受諾について	(説 明)
第 5 4	議案第 5 5 号	秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	(説 明)
第 5 5	議案第 5 6 号	大仙市営土地改良事業の計画の変更について	(説 明)
第 5 6	議案第 5 7 号	市道の路線の認定、廃止及び変更について	(説 明)
第 5 7	議案第 5 8 号	議決の変更について	(説 明)
第 5 8	議案第 5 9 号	大仙市土地開発公社定款の一部変更について	(説 明)
第 5 9	議案第 6 0 号	平成 2 0 年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 6 0	議案第 6 1 号	平成 2 1 年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入れについて	(説 明)

第 6 1	議案第 6 2 号	平成 2 1 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて (説 明)
第 6 2	議案第 6 3 号	平成 2 1 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて (説 明)
第 6 3	議案第 6 4 号	平成 2 1 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて (説 明)
第 6 4	議案第 6 5 号	平成 2 1 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて (説 明)
第 6 5	議案第 6 6 号	平成 2 1 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて (説 明)
第 6 6	議案第 6 7 号	平成 2 1 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入れについて (説 明)
第 6 7	議案第 6 8 号	平成 2 1 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入れについて (説 明)
第 6 8	議案第 6 9 号	平成 2 1 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れについて (説 明)
第 6 9	議案第 7 0 号	平成 2 1 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて (説 明)
第 7 0	議案第 7 1 号	平成 2 0 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 4 号) (説 明)
第 7 1	議案第 7 2 号	平成 2 0 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号) (説 明)
第 7 2	議案第 7 3 号	平成 2 0 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
第 7 3	議案第 7 4 号	平成 2 0 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 4 号) (説 明)
第 7 4	議案第 7 5 号	平成 2 0 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
第 7 5	議案第 7 6 号	平成 2 0 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)

第 7 6	議案第 7 7 号	平成 2 0 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号） （説 明）
第 7 7	議案第 7 8 号	平成 2 0 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号） （説 明）
第 7 8	議案第 7 9 号	平成 2 0 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号） （説 明）
第 7 9	議案第 8 0 号	平成 2 0 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号） （説 明）
第 8 0	議案第 8 1 号	平成 2 0 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号） （説 明）
第 8 1	議案第 8 2 号	平成 2 0 年度大仙市大川西根財産区特別会計補正予算（第 1 号） （説 明）
第 8 2	議案第 8 3 号	平成 2 0 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第 1 号） （説 明）
第 8 3	議案第 8 4 号	平成 2 0 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 4 号） （説 明）
第 8 4	議案第 8 5 号	平成 2 1 年度大仙市一般会計予算 （説 明）
第 8 5	議案第 8 6 号	平成 2 1 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算 （説 明）
第 8 6	議案第 8 7 号	平成 2 1 年度大仙市老人保健特別会計予算 （説 明）
第 8 7	議案第 8 8 号	平成 2 1 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算 （説 明）
第 8 8	議案第 8 9 号	平成 2 1 年度大仙市土地取得特別会計予算 （説 明）
第 8 9	議案第 9 0 号	平成 2 1 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算 （説 明）
第 9 0	議案第 9 1 号	平成 2 1 年度大仙市学校給食事業特別会計予算 （説 明）
第 9 1	議案第 9 2 号	平成 2 1 年度大仙市奨学資金特別会計予算 （説 明）
第 9 2	議案第 9 3 号	平成 2 1 年度大仙市宅地造成事業特別会計予算 （説 明）
第 9 3	議案第 9 4 号	平成 2 1 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算 （説 明）
第 9 4	議案第 9 5 号	平成 2 1 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算 （説 明）

第 95	議案第 96号	平成21年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計 予算	(説 明)
第 96	議案第 97号	平成21年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予 算	(説 明)
第 97	議案第 98号	平成21年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算	(説 明)
第 98	議案第 99号	平成21年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特 別会計予算	(説 明)
第 99	議案第100号	平成21年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特 別会計予算	(説 明)
第100	議案第101号	平成21年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算	(説 明)
第101	議案第102号	平成21年度大仙市スキー場事業特別会計予算	(説 明)
第102	議案第103号	平成21年度大仙市内小友財産区特別会計予算	(説 明)
第103	議案第104号	平成21年度大仙市大川西根財産区特別会計予算	(説 明)
第104	議案第105号	平成21年度大仙市荒川財産区特別会計予算	(説 明)
第105	議案第106号	平成21年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算	(説 明)
第106	議案第107号	平成21年度大仙市船岡財産区特別会計予算	(説 明)
第107	議案第108号	平成21年度大仙市淀川財産区特別会計予算	(説 明)
第108	議案第109号	平成21年度市立大曲病院事業会計予算	(説 明)
第109	議案第110号	平成21年度大仙市上水道事業会計予算	(説 明)

出席議員（27人）

1番 佐々木 昌 志	2番 佐 藤 文 子	3番 小 山 誠 治
4番 佐 藤 隆 盛	5番 藤 井 春 雄	6番 杉 沢 千恵子
8番 高 橋 敏 英	9番	10番 千 葉 健

1 1 番 渡 邊 秀 俊	1 2 番 金 谷 道 男	1 3 番 斉 藤 博 幸
1 4 番 佐々木 洋 一	1 5 番 武 田 隆	1 6 番 藤 田 君 雄
1 7 番 菊 地 幸 悦	1 8 番 佐 藤 芳 雄	1 9 番 大 野 忠 夫
2 0 番 大 山 利 吉	2 1 番 高 橋 幸 晴	2 2 番 本 間 輝 男
2 3 番 門 脇 一 男	2 4 番 橋 本 五 郎	2 5 番 橋 村 誠
2 6 番 佐 藤 孝 次	2 7 番 鎌 田 正	2 9 番 竹 原 弘 治
3 0 番 児 玉 裕 一		

欠席議員（２人）

7 番 北 村 稔	2 8 番 大 坂 義 徳
-----------	---------------

説明のため出席した者

市 長 栗 林 次 美	副 市 長 久 米 正 雄
副 市 長 山王丸 愛 子	教 育 長 三 浦 憲 一
代表監査委員 田 牧 貞 夫	総 務 部 長 老 松 博 行
企 画 部 長 小 松 辰 巳	市民生活部長 元 吉 峯 夫
健康福祉部長 岡 晴 隆	農林商工部長 藤 原 薫
建 設 部 長 中 嶋 喜代博	病院事務長 富 岡 暁 雄
水 道 局 長 藤 田 良 雄	教 育 次 長 相 馬 義 雄
教 育 次 長 藤 原 保 子	総 務 課 長 進 藤 雅 彦

議会事務局職員出席者

局 長 田 口 誠 一	参 事 高 橋 薫
副 主 幹 伊 藤 雅 裕	副 主 幹 加 藤 博 勝
主 任 菅 原 直 久	

午前１０時００分 開 会

○議長（佐々木昌志君） おはようございます。

これより平成２１年第１回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 皆さん、おはようございます。

本日、平成２１年第１回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただき、ありがとうございます。

今次定例会におきましては、平成２１年度の市政運営に関する基本方針を述べさせていただきます、議員各位のご意見を頂戴したいと存じます。

また、審議をお願いいたします案件は、大仙市経済・雇用・生活緊急対策基金条例の制定など条例案４１件、負担付き寄附の受諾など単行案１７件、平成２０年度補正予算案１７件、平成２１年度当初予算案２６件、人権擁護委員候補者の推薦にかかわる人事案件２件の合計１０３件であります。

なお、議案第１０号から議案第１３号までの４件につきましては、緊急経済対策に関する案件であり、早急にこれを実施したいと存じますので、本日の議決をお願いするものであります。

その他の案件につきましても、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、招集のごあいさつにかえさせていただきます。

午前１０時０３分 開 議

○議長（佐々木昌志君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、７番北村稔君、２８番大坂義徳君であります。

○議長（佐々木昌志君） 本日の議事は、議事日程第１号をもって進めます。

○議長（佐々木昌志君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、議長において、２６番佐藤孝次君、２７番鎌田正君、２９番竹原弘治君を指名いたします。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から３月１８日までの２０日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、会期は２０日間と決定いたし

ました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告2件が市長から、平成20年度定期監査報告書並びに例月現金出納検査結果が市代表監査委員からそれぞれ提出されましたので、これらを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第4、市長から施政方針演説のため発言の申し出がありますので、これを許します。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 平成21年第1回市議会定例会にあたり、施政の基本方針と施策の概要を述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、私は、平成17年4月、市民の負託を受け、初代大仙市長として市政を担当させていただきました。

市長就任にあたり「住民にとって相談しやすく、頼れる市役所を目指し、共に汗を流しながらまちづくりに取り組む」として、「夢のある田園交流としての大仙市へ」、「農業を基幹として一産業と雇用」、「子育て支援と教育」、「交通体系の整備と交流拠点づくり」など8つの公約を掲げ、新市の基礎を固め、合併による地域の不安を解消し、創意工夫で住民との協働のまちづくりを進めてまいりました。

市政の運営にあたっては「市政は市民のために」を基本理念とし、情報公開や説明責任による開かれた市政の推進、住民参加よりさらに踏み込んだ「市民との協働の地域づくり」に努めてまいりました。

新市の基礎を固め、軌道に乗せることが、私に課せられた最大の責務であると考え、旧市町村が築いてきた産業・文化・伝統・地域の特性を活かし、さらには、それぞれのまちづくりの方針を継承し、大仙市全域が地域の特色と独自性を発揮しながら新市としての一体感を醸成し、人が生き・集うような魅力ある地域、安心して暮らせる地域の創造に向け、誠心誠意努めてまいりました。

職員には常に市民の目線に立ち、現場に足を入れ、市民と一緒に汗をかくことを第一に行動するよう指導してまいりました。また、市民による市政評価を取り入れ、広報等の情報手段により行政情報を市民と共有する体制を構築するとともに、住民自らが地域

づくりに参画できる仕組みなどを大仙市全域に広げる努力もしてまいりました。

大仙市は、合併協議により地方自治法に定める地域自治区を選択し、各地域に地域協議会を設置いたしました。私は地域協議会に市長の諮問機関という役割以外に、地域枠予算などの新たな制度によりそれぞれの地域の課題を自らの力で解決できる仕組みづくりを進め、それぞれの地域ごとに地域振興計画を作成していただきました。

また、市長自ら各地域に赴き、市民と直接対話する市長面会日や行政懇談会等を実施し、さらには窓口時間の延長、総合窓口の開設、総合図書館、総合市民会館の配置など、運営の改善を図り、市民が利用しやすい市役所、開かれた市役所の実現にも努めてまいりました。

一方、大仙市は、財政基盤の弱い市町村が合併したため、合併後も厳しい財政運営を余儀なくされております。このため行政コストの削減を目指して行政改革に取り組み、行政経費の抑制、三セクの経営改革、公共施設の見直し、指定管理者制度の導入、収納対策の推進、各種使用料の見直し、さらに地方分権による権限移譲に対応した組織の整備などに取り組んでまいりました。

昨今、非正規職員などの解雇が大きな問題として報道されておりますが、私は老人福祉施設・保育園・幼稚園の法人化や学校給食センターの調理員を、大曲学校給食協会から名称変更した大仙市学校給食協会に統合するなどにより、一人でも多く正職員として働ける環境の整備にも努めてまいりました。

厳しい財政状況にありますが、将来においても大仙市が夢のある田園交流都市であるために、中・長期的な財政状況を勘案しながら、大仙市としての総合計画及び実施計画を作成し事業を進めてまいりました。

都市基盤整備では、大仙市の中心機能の強化を目指して、大曲駅前第二地区土地区画整理事業を核とし、駅東線街路整備事業、まちづくり総合整備事業を一体的に実施し、各地域においては「まちづくり交付金事業」や「むらづくり交付金事業」によって個性あるまちづくりの推進に努めております。

また、生活道路や上下水道などの生活に密着したインフラ整備に努め、特に生活用水に困っていた地域の解消を図るため、西仙北、中仙、仙北地域において積極的に上水道整備を進めてまいりました。

大仙市が元気で活力ある地域となるためには、子供を安心して生み、健やかに育てられる環境を整備していくことが重要であると考え、生活基盤の弱い若い世代に対する子

育て支援に積極的に取り組んでまいりました。大仙市は、全県下でも手厚い子育て支援策を実施しており、今後も子供を安心して生み、育てられるまちにしていきたいと考えております。

学校教育については、協和地域の統合小学校の整備をはじめ、少子化による児童・生徒の減少を見据え、施設整備、統廃合及び改築に努めるとともに、学校施設の耐震補強に優先的に取り組んでまいりました。

このように、合併以来の市政各般の事業推進によって「人が生き、人が集う夢のある田園交流都市」の創造、広域的な課題を解決し、圏域の中心的な自治体としての役割を果たすことに努めてまいりましたが、保健・医療・福祉・介護、地域交通、小規模集落対策、農業振興、商業労政対策、観光振興、企業誘致・企業支援など、まだまだ多くの課題が山積しております。これらの課題について、これまでの施策を検証し、市民の目線に立って事業を厳選し、効果的・効率的な行政運営に努め、大仙市総合計画の実現を目指し、各種の施策を推進してまいりたいと存じます。

次に、市の「経済・雇用・生活緊急対策」についてご説明いたします。

昨年のアメリカの金融危機に端を発する世界同時不況により、我が国の景気が一気に後退し、企業業績の悪化などから雇い止めや解雇が増加しており、税収につきましても大幅な減少が見込まれております。

地方経済におきましては、これまでの景気低迷に加え、さらなる厳しさが増しております。

市では、昨年１２月１５日に「大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部」を設置し、「今できること」、「今やらなければならないこと」など経済、雇用、生活の３本を柱に行動計画を策定いたしました。

また、国の平成２０年度第２次補正予算での経済対策を受け、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した、生活に密着したインフラの整備や地域経済活性化対策、雇用の確保及び就労支援、企業への経営支援の対策などを着実に実施してまいりたいと存じます。

「地域活性化・生活対策臨時交付金」を活用した事業につきましては、地域経済の活性化に資するため、発注する事業について原則、地元業者に発注可能な事業を対象とし、各地域のバランスを取ることで地域の生活基盤の確保を図ってまいります。対象事業費は、１１億３，０００万円でこのうちハード事業費として１０億円を見込んでおります。

「地域経済活性化対策」につきましては、定額給付金の交付に併せて大曲商工会議所、大仙市商工会が事業主体となり、景気対策としてプレミアム付き共通商品券を発行する計画でありますので、市ではその経費に対し補助することにより市内の商業者等の売上げ拡大を図り、市経済の回復の一助としたいと考えております。

共通商品券販売予定額は２億円で、市ではプレミアム相当分１０％と事務費の一部を補助するものであります。

「雇用の確保及び就労支援」につきましては、経済情勢の悪化により事業所等を解雇された方々などを対象に、市の直接雇用による臨時職員を２月から採用しておりますが、４月以降も３０名の雇用を継続し、再就職までの生活を支援してまいります。

「企業への経営支援」につきましては、中小企業振興融資斡旋制度の拡充を図り、マル仙融資限度額を１，５００万円から３，０００万円に引き上げ、中小企業融資預託金につきましては、前年度より３億円増額いたします。これにより７５億円程度の融資が可能となります。

雇用環境が著しく悪化している状況下における緊急措置として、市内事業所の新規雇用に対し助成金を交付し、雇用機会の拡大を図る「大仙市緊急雇用助成金制度」を１月から実施しております。

以上の対策を着実に進め、市民生活の安定、市内経済の安定を図ってまいりたいと存じます。

次に、平成２１年度当初予算（案）につきまして、財政方針を含めてご説明いたします。

平成２１年度は、大仙市総合計画の４年目の年であり、「市民と協働のまちづくり」を基本とした大仙市の基礎を築くため、新規施策や重要な継続事業に重点的に配分した予算となっております。特に「子育て支援」及び「教育の充実」を市の最優先施策と位置付け、予算編成作業を進めてまいりました。

また、地域の特色、独自性を活かしつつ地域課題に対応するための「地域枠予算」を前年度と同額、計上しております。

平成２１年度の一般会計予算の総額は、４２１億１，５４６万８千円で前年度に比べ８億４，４２５万４千円の増、率にして２．０％の増となっており、経済情勢を勘案して平成１７年３月の大仙市発足以来、初めて前年度を上回る「積極型予算」を編成したものであります。

また、平成21年度予算は、「地域活性化・生活対策臨時交付金」を活用した平成20年度補正予算と併せて取り組んでおり、2つを併せた「13カ月予算」は、431億1,546万8千円で、前年度に比べ18億4,425万4千円の増、率にして4.5%の増としております。

特別会計予算は、23会計で224億3,090万7千円、企業会計予算は2事業で19億8,396万1千円で、本市の予算全体では665億3,033万6千円となっております。前年度比較では5億4,254万6千円の減、率にして0.8%の減となっております。

予算の編成にあたっては、歳入一般財源が経済不況による市税の落ち込みや消費の後退による譲与税、交付金の減額などがあったものの、一般財源の約6割を占める地方交付税が前年度を上回る額を確保できる見込みであることから、ほぼ前年並みを確保しております。

また、市債につきましては、発行額の抑制を図ることが財政計画の大きな柱の一つであり、将来の負担を軽減するためにも、重要な課題であると考えております。

平成21年度の予算編成にあたっては、財政計画における起債発行額以内に抑えることを基本に取り組んでまいりましたが、地方交付税の代替財源であり、後年度、償還額の全額が地方交付税に算入される「臨時財政対策債」が前年度に比べ6億9,463万5千円、率にして55.2%の大幅な増となったことから、計画額を上回る予算計上となったものであります。

臨時財政対策債などを除く、普通建設事業にかかわる市債については、経済対策のため一定額を発行するものの、前年度に比べ全会計でマイナス6億7,320万円、率にして12.1%の減としており、計画に則って市債発行額の縮減を図っております。

「ゼロ予算事業」につきましては、特段の事業予算を伴わないで既存の施設や人材を活用することで市民に新しいサービスを提供する試みとして取り組んでおり、平成21年度におきましても現在45件のゼロ予算事業が提案されており、全庁挙げて積極的に取り組んでまいります。

地方経済は非常に厳しい状況にあります。地方公共団体が一定の役割を果たし、地域経済と市民生活の安定を図ることが現在求められておりますので、市民が少しでも希望を持ち、安心して暮らせるよう、積極的な予算を編成したものであります。

次に、平成21年度の主な施策の概要について、総合計画の施策の体系により申し上

げます。

はじめに、健康福祉分野についてであります。

社会福祉の充実において本年度に策定や見直しを進めてまいりました「地域福祉計画」、「高齢者プラン」、「障がい福祉計画」につきましては、過日、審議委員会からの答申をいただいたところであり、年度内に各計画書をお示ししたいと考えており、今後は、地域住民も主体的に福祉の取り組みに参画する「地域ケア体制」の構築に主眼を置き、計画を推進してまいります。

また、「次世代育成支援行動計画」の見直しを行い、平成22年から5年間の計画期間となる後期行動計画を策定いたします。

保健・医療の充実では、太田国保診療所について、現在、常勤医師1名、派遣医師1名で運営しておりますが、新年度から常勤医師を2名増員し3名体制とし、訪問診療や訪問看護の充実・拡充をはじめ、入院棟を活用した通所リハビリなど、住民の医療需要に応じた診療体制を確立し、診療所の経営改善に努めるとともに、歯科診療所についても一定の方向付けをしたいと考えております。

がん診療連携拠点病院として指定されている仙北組合総合病院に対し、「がん診療連携拠点病院支援事業費負担金」を広域事業として措置し、市民が安心してがん治療を受けられる診療体制の確立に向け支援してまいります。

子育て支援の充実では、県の保育料助成制度の変更が予定されておりますが、保護者の経済的負担が増大しないよう、県の引き下げ分を市がカバーするとともに、県の所得制限を緩和し、市独自の所得制限額を設けるなどの負担軽減策を講じてまいります。

また、満2歳未満児を対象とした「すこやか子育て手当支給事業」につきましては、県の補助制度が廃止されますが、少子化対策の一環として支給対象要件や手当額について見直しを図り、制度は継続してまいりたいと考えております。

近年、共働きや核家族世帯の増加により、児童と地域住民とのふれあいが希薄化していることから、世代間交流や異年齢児交流などを「保育所地域活動事業」として、すべての認可保育所で実施いたします。

母子保健にかかわる妊婦健康診査につきましては、妊婦歯科検診と合わせ14回実施しておりますが、国庫負担の充実に伴い健診回数を15回に拡大し、そのすべてを無料で実施いたします。加えて、本市の妊婦の里帰り出産に伴う県外での妊婦健康診査にも対応してまいります。

また、生後４カ月までの乳児のいるすべての家庭を保健師または助産師が訪問し、子育てについての相談や育児に関する情報提供をするとともに、母子の心身の状況や養育環境等を把握し助言する「こんにちは赤ちゃん事業」を実施いたします。

教育分野を含めたこうした子育て支援策の充実により、合併後の本市の合計特殊出生率は、平成１７年度１．４２人、１８年度１．５０人、１９年度１．５８人と年々上昇しております。平成１９年度の全国平均が１．３４、秋田県平均が１．３１でありますので、市の子育て支援策の効果が徐々にあらわれていると考えております。

大曲地域の大花町に建設中の都市再生住宅内に子育て等に関する相談、支援を行う「地域子育て支援拠点施設（ひろば型）」を８月に開設する予定であります。同フロアには「高齢者相談所」を併設することとしており、介護予防や生きがい活動の場も提供してまいります。

高齢者福祉の充実では、これまでの在宅サービス事業に加え、運動機能の向上や配食サービスなどの介護予防事業の充実努めるとともに、敬老会や金婚式及び長寿祝い金についても継続してまいります。

障がい者福祉の充実では、相談支援事業所をこれまでの身体障がい者療護施設「柏の郷」及び知的障がい者更生施設「角間川更生園」の２カ所から、協和地域と大曲地域に医療施設等を経営する医療法人「慧眞会」を加え、３事業所４カ所で障がい者の相談に対応してまいります。

社会福祉施設等の法人化につきましては、平成２１年度は特別養護老人ホーム桜寿苑を社会福祉法人「大仙ふくし会」に、また、おおた保育園及び船岡保育園の２園を社会福祉法人「大空大仙」に、それぞれ移譲いたします。

国民健康保険事業につきましては、年々医療給付費が増加しており、極めて厳しい財政状況となっており、先般策定いたしました「大仙市国民健康保険事業運営安定化計画」により、健全化に向けた総合的な取り組みを進めてまいります。

介護保険事業につきましては、大曲仙北広域市町村圏組合管内の６５歳以上の第１号被保険者が約４万５千人であり、そのうち要介護認定者数が約７，５００人、サービス利用者数は６千人を超えるまでになっております。介護サービス事業所も利用を希望する方のニーズにあわせ、他の圏域と比較してかなり充実した内容のサービスが受けられるほど増加している状況であることから、平成２１年度から大曲仙北広域の介護保険料の基準額を、現行より５９０円アップの４，５８０円と見込んでおります。

次に、教育分野についてであります。

学校教育の充実につきましては、本年度の全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果で、本県は学力とともに全国トップクラスであり、本市から参加した小学5年、中学2年とも、ほとんどの科目で全国と秋田県の結果を上回っております。

新年度においては、学力面での活用能力の向上や一部体格面での課題に対して、様々な機関との連携を図りながら支援してまいります。

また、教育内容の充実とともに、その教育効果が十分発揮できるよう学校規模の適正化についても、地域や保護者の皆様との話し合いを計画的に進めてまいります。

学校生活や学習活動において様々な課題を抱える幼児、児童・生徒のため、市単独で学校生活支援員を小・中学校に36名、発達支援サポーターを幼稚園に4名配置するとともに、複式学級支援員を小学校に1名、外国籍児童生徒への日本語指導支援員2名を小・中学校に配置するなど、より効果的な支援を行います。

小・中学校の耳鼻科専門医による検診につきましては、医師会のご協力をいただき、市内全38校において実施する体制を整備いたします。

平成23年7月からの地上デジタル放送完全移行に対応するため、市内全小・中学校にデジタルテレビ及びレコーダー等を地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し整備いたします。

学校施設の整備・充実については、耐震診断が必要なすべての学校施設の調査を終了させ、その結果に基づく補強工事を平成23年度の終了を目処に実施してまいります。

また、大曲中学校屋内体育館改築事業につきましては、平成21年・22年度の2カ年継続事業で実施いたします。

生涯学習の推進につきましては、学校・家庭・地域の連携・協力を図るとともに、社会全体の力で教育力の向上を目指す「学校支援地域本部事業」を全市に拡大してまいります。

平成19年度から実施しておりました図書館統合システムが、この4月から稼働することになり、迅速な貸出処理や蔵書検索などが市内の全図書館で可能となります。これと併せて、開館日数、開館時間を拡大することとしております。

なお、市内で唯一図書館がなかった中仙地域についても、既存施設を改良し、図書館として設置することとしております。

芸術・文化の振興につきましては、4つの市民会館の主催の良質な芸術鑑賞機会を提

供するとともに、大曲市民会館の照明設備等施設の改修を行います。

また、秋田おばこ節全国大会、秋田おはら節全国大会に加えて、神岡地域の「秋田飴売り節」保存継承のための大会を開催するとともに、好評の出前民謡「ふるさと民謡めぐり」を継続して実施してまいります。

文化財の保護保全・整備と活用については、国指定名勝池田氏庭園整備事業、払田柵跡整備事業、埋蔵文化財調査事業、古文書調査事業及び旧峰吉川小学校再活用事業などを実施いたします。

このうち、池田氏庭園整備事業については、洋館修復工事の外観工事が本年秋に終了予定であり、内装工事が終了する平成22年の秋には大正時代の姿を公開できる見込みであります。

旧峰吉川小学校を再活用しての仮称「大仙市むかしのくらし体験館」整備事業につきましては、子供たちが昔の暮らしを体験できる施設として整備してまいります。

昨年11月に開設した神岡幼保一体型施設につきましては、この4月から幼稚園児・保育園児に分け隔てなく就学前の教育・保育・子育て支援を一体的に提供する「認定こども園」として運営してまいります。

非核平和都市宣言事業については、中高生を被爆地広島へ派遣するほか、大曲駅東地区に「非核平和都市宣言塔」を設置し、非核平和に対する意識を一層高めてまいります。

次に、産業分野についてであります。

農林水産業の振興につきましては、本市の基幹であります米の平成21年産生産数量目標が減ぜられたことから、国の交付金等を活用しながら、転作田における大豆や麦、野菜など複合部門の取り組みを一層推進してまいります。

米の消費拡大と食育教育の観点から、米粉パンの学校給食への使用回数を、月1回から月2回に増やすほか、米粉等を活用した新たな製品の研究・開発を行ってまいります。

地球温暖化の防止、循環型社会の形成、農林業・農山村の活性化に向けてバイオマスタウン構想を策定いたします。

なお、資源循環型農業を推進するため、各地域に菜の花栽培実証圃を設け、代替エネルギーになり得る菜種の収穫、搾油等を行う事業を展開しておりますが、その中でも協和地域の「菜の花プロジェクト」の取り組みが進んでおりますので、今後も支援してまいりたいと思います。

農業振興情報センターでは、新規就農者を対象とした通年の研修に加え、農業法人や

集落営農組織の若手を対象とした冬期間の研修を実施してまいります。

なお、大仙市集落営農・法人化支援センターにつきましては、開設から3年が経過し、所期の目的である組織化については概ね達成いたしましたので、今後は組織化された集落営農組織、法人等の活動を支援する体制に見直しを図ってまいりたいと考えております。

畜産振興につきましては、現在の市内4カ所の放牧場を将来的には、神岡地域の笹倉放牧場と協和地域の協和放牧場に集約する計画としております。このため、今般、神岡地域笹倉放牧場の草地を3年間で更新し、整備してまいりたいと存じます。

また、輸入飼料・穀物の高騰への対応として、ホールクroppサイレージ生産にかかわる機械施設導入に支援してまいります。

農村整備事業につきましては、県営土地改良事業を主体に圃場整備を14地区において継続実施するとともに、新たにアスベストを含んだ農業施設を撤去、改修する「特定農業用管水路等特別対策事業」を、協和地域の中淀川地区で実施してまいります。

「農地・水・環境保全向上対策事業」については3年目となり、将来の体制構想策定に入りますので、これまでの事業を検証し、さらに充実した活動となるよう支援してまいります。

林業振興については、地球温暖化防止に向けた森林の多面的な機能の維持、保全のため21年度から5年間実施する新たな特定間伐事業へ支援してまいります。

また、「秋田県水と緑の森づくり税関連事業」として、針広混交林化推進事業、ふれあいの森整備支援事業、森林環境学習活動支援事業を積極的に取り入れ、森林公園等の整備を実施してまいります。

工業の振興では、既存企業との情報交換や関連団体等との連携を深め、規模拡大事業や競争力強化に対し支援するとともに、首都圏企業等との繋がりを持ち、企業の要望等を把握し、工場用地の確保や空き工場情報の提供などにより、企業の進出しやすい環境を整えてまいります。

また、秋田県の大規模新規工業団地については、県と歩調を合わせ、早期実現に向けて努力してまいります。

商業の振興では、現在作業を進めている中心市街地活性化基本計画策定について、「中心市街地活性化協議会」との調整を図りながら国の認定に向けて取り組んでまいります。

世界同時不況により地域経済が悪化し、離職者がさらに増加しており、市では、ハローワーク及び県などと連携し、就職支援のセミナーを開催するなど各種支援を行っておりますが、今後とも関係機関と連携を密にし、就職支援を実施してまいります。

雇用の安定、就労の促進では、「大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部」の行動計画を着実に実施するとともに、県の「ふるさと雇用再生臨時対策基金事業・緊急雇用創出臨時対策基金事業」の２つの事業を活用することにより、新たな雇用確保に努めてまいりたいと考えております。

出稼ぎ対策としては、全県トップの出稼ぎ就労者数を示していることから、健康で安心して就労していただくために、就労前及び就労中の健康診断事業を実施し、地域情報の提供などを通じた援護事業を継続してまいります。

観光振興については、市内の観光スポットを有機的に組み合わせ、新たに観光モニターツアーを実施するとともに、体験型観光として市内を流れる雄物川・玉川を利用したカヌー体験、指導者養成など、観光資源の開発と受け入れ態勢の確立を図ってまいります。

観光振興計画につきましては、平成２０年度内完成を予定しておりましたが、実施事業についてさらに検討するため、継続して検討作業を進め、平成２１年度早期の完成を目指しております。

また、協和地域に協和農村文化伝承交流館を設置し、都市農村交流の活動拠点として活用し、周辺観光施設とリンクさせながら、誘客の増大に努めてまいります。

全国花火競技大会については、平成２２年には１００周年を迎えることから、実行委員会の中に「花火１００年会議」が設けられております。大曲商工会議所青年部を中心とする「花火プロジェクト委員会」が、観光振興や地域経済の活性化の観点から企画した記念事業の開催などの結果を踏まえ、今後の花火大会のあり方について検討作業を進めておりますので、市といたしましても支援してまいりたいと考えております。

物産振興については、新たに「特産品認定制度」を取り入れ、市の特産品として育成しようとするものを認定し、広く推奨するとともに、ＰＲに努めてまいります。

次に、都市基盤分野についてであります。

市道の整備の地方道路交付金事業につきましては、美郷町六郷地域と国道１３号及び大曲西道路を結ぶ古四王際飯詰線、秋田自動車道西仙北インターチェンジと温泉施設及び角館・田沢湖の観光地を結ぶ黒森山線、国道１０５号と清水地区のふるさと農道を結

ぶ中仙４号線、大規模地震による落橋の二次的被害が大きいと予想される秋田新幹線を跨ぐ西仙北地域の愛宕下跨線橋・浮島跨線橋、協和地域の合貝跨線橋の３橋梁の落橋防止工事を継続して実施いたします。

地方特定道路整備事業については、内小友小学校の通学路となっている宮林線を継続して実施いたします。

道路維持管理については、各総合支所の道路の延長割合を基準に、適正な道路維持管理と交通安全施設整備を実施いたします。

道路改良については、合併前３カ年の道路予算・市道延長・市道の未改良延長の割合を基準とし、他事業で行っている道路事業費との調整を図り、個々の路線の必要性や緊急度を勘案して予算を配分しております。

なお、「大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部」の行動計画に基づき、企業への経営支援として、市単独事業の宮林線、大坪踏切線、中仙１７号線、南外１９号線の４路線について債務負担行為の設定をし、前倒しで発注しております。

西仙北インターチェンジにつきましては、ＥＴＣ専用のスマートインターチェンジへの移行に向け、去る２月６日「西仙北スマートインターチェンジ地区協議会」が設立され協議が進められており、２月２４日には国土交通省東北地方整備局への要望活動を実施しております。

スマートインターチェンジへの移行には、西仙北インターチェンジの利用者の増加が求められていることから、ＥＴＣ未装着車への助成やＰＲ等により、利用者増に結びつけていきたいと考えております。

大仙市全体の都市計画については、大仙市都市計画マスタープランの策定作業を進めてまいりましたが、新年度からは都市計画区域と都市計画用途地域の見直しを行い、用途地域策定業務及び都市計画区域変更作成業務を実施いたします。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業については、仮換地指定に伴う建物移転や借家人補償などを行い、大曲中通町地区の区画道路新設工事、大花町地区の水路整備工事及び整地工事を実施いたします。また、中通こ道橋新設工事については、ＪＲに施工を委託している部分が完成いたしております。

なお、大花町地区に建設中の都市再生住宅については、８月頃の入居開始を予定しております。

まちづくり交付金事業については、大曲駅周辺地区において道路整備及び同地区内に

計画する「しあわせ公園」の造成工事並びに「地域交流センター」の建築工事を実施いたします。羽後境駅周辺地区においては、事業最終年度を迎え、集会施設建設工事及び道路・公園・公営住宅の整備を実施いたします。

上水道事業につきましては、「大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部」の行動計画に基づき、平成21年度事業として予定している老朽管更新などの配水管改良工事等5件を前倒しで発注しております。

また、継続事業として秋田県が実施する大曲橋架け替えに伴う上水道施設の移転につきましては、取水施設築造工事及び導水管布設工事等を実施する予定となっております。

簡易水道事業につきましては、市単独事業として「神宮寺バイパス工事」に関連して、神岡地域北檜岡地区において水道管の布設替え工事を実施いたします。

継続の補助事業につきましては、西仙北地域大沢郷地区が配水管布設工事と送水管布設工事及び第2ポンプ場築造工事を、仙北地域戸地谷地区については、電気計装設備工事と取水ポンプ設備工事及び配水ポンプ設備工事を、それぞれ実施いたします。

平成20年度で施設整備事業が完了する西仙北地域刈和野拡張地区及び中仙地域入角地区につきましては、4月1日から給水を開始いたします。

なお、上水道事業の老朽施設の更新及び簡易水道事業の経営の健全化などの課題を解決するため、現在、庁内検討委員会及びワーキングチームにより今後のあるべき水道料金体系の検討を進めております。少量使用家庭の負担軽減に考慮しながら、平成22年度から段階的な料金改定を予定し、今後とも安全な水道水を安定的に供給するため、施設の維持及び経営基盤の強化を図ってまいります。

下水道等の整備については、水質汚濁による生活環境の悪化に対処し、清潔で快適な市民生活の実現を図るため、大曲、神岡、中仙、南外地域において面整備を進めてまいります。

農業集落排水事業については、協和地域の峰吉川地区で全面供用開始の予定であります。

なお、下水道の水洗化率が、平成19年度末で61%であることから、平成25年度末の目標水洗化率を75%とし、水洗便所改良資金融資幹旋額の増額や使用開始から6カ月間下水道使用料を免除する「水洗化率向上対策事業」を実施いたします。

次に、環境・安全分野についてであります。

住宅環境の整備では、大仙市耐震改修促進計画に基づき、地震による木造住宅の倒壊

等の災害を未然に防止し、市民の安全性を確保するため、建築物耐震診断等事業を新年度から6カ年計画で進めてまいります。

地域住宅交付金事業により、火災報知器が未設置の市営住宅へ火災報知器を設置いたします。また、西仙北地域では、継続事業として北ノ沢地区に2棟4戸の市営住宅建築を実施いたします。

新規事業として大仙市住生活基本計画、いわゆる住宅マスタープランの策定を平成21年度・22年度の2カ年で実施いたします。

公園の整備では、仙北ふれあい公園整備事業の（仮称）「新仙北体育館」については、新年度での完成に向け建設を進めてまいります。南外ふれあいパークについては、総合駐車場整備を実施いたします。

なお、市単独事業で実施している飯田沼つり公園については、引き続き板柵護岸工事を実施いたします。

市民が健康で安全で快適な生活を営むことができる豊かな環境を維持していくためには、市民・事業者・行政が共通認識に立ちながら環境問題に取り組むことが求められております。このたび、環境基本条例に掲げる4つの基本理念を具現化すべく、「循環」・「共生」・「参加」を柱とした取り組みの方向性を示した「環境基本計画」と計画を積極的に、効果的に推進するための「環境行動計画」を策定いたしました。

ごみ減量化、リサイクルの促進では、マイバック持参推進によるレジ袋の削減とレジ袋無料配布中止の取り組みを進めてまいります。

環境保全型農業の推進では、化学肥料、農薬等の使用に伴う環境への影響をできる限り軽減する取り組みとして、エコ・ファーマー拡充に向け、関係団体と一丸となって進めてまいります。

温暖化対策、地域資源の循環利用、新たな産業の形成などの効果が期待できるバイオマスの利活用を推進するため、バイオマスタウン構想を策定いたします。また、バイオマスの利活用については、民間事業者等が事業主体となって進めることを基本方針とし、育成支援を行ってまいります。

水辺の環境保全では、関係機関や地域住民、各種団体との協働による取り組みが必要となることから、新たな河川環境保全活動団体の育成とネットワーク化を図ってまいります。

環境学習の推進では、小学校4年生とその保護者を対象とした「こどもエコチャレン

ジ」と、一般家庭を対象とした「環境家族宣言」「ワンデイエコチャレンジ」など、学習機会の充実を図ってまいります。また、低炭素社会への転換シンボルとして電気自動車を導入し、市民への意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

交通安全対策については、大仙警察署等関係機関・団体との連携をさらに強化し、これまで一部の地域で実施しておりました交通安全大会等を集約した「大仙市交通安全推進大会」を開催し、交通事故のない快適な交通社会の実現と安全で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

消防団員の確保については、「秋田県消防学校一日入校」による研修を計画的に実施するとともに、消防団協力事業所表示制度の周知、女性の入団促進や退団ＯＢの活用を図る消防団協力員制度の検討をしてまいりたいと考えております。

消防施設維持管理については、消火栓や防火水槽等の腐食を防ぐため塗装補修を行うこととし、作業は障がい者の方々へ働く場を提供する観点から障がい福祉サービス事業所などに委託することとしております。

防災については、多人数が避難する体育館等におけるプライバシー保護、寒さ対策として、段ボール製の避難所用簡易間仕切り壁を備蓄することとしております。

また、住宅用火災警報器の設置につきましては、平成２３年６月から設置が義務化されますが、市民税非課税世帯の７０歳以上の単身世帯や生活保護世帯などの要援護世帯、約３，０００世帯に対し火災警報器の取り付けを無料で実施いたします。

電算業務の再構築につきましては、コストの削減、業務の効率化、窓口での「ワンストップサービス」の充実を図るため、現在独自で稼働しているそれぞれの業務データを共有し処理を連携させることにより、特定の業者に依存しない標準化されたシステムとして総務省が推奨する「地域情報プラットフォーム」の導入に着手してまいります。

地域情報化の推進では、西仙北地域の大沢郷滝ノ沢・大場台地区と協和宮田・徳滝地区への移動通信用鉄塔施設整備事業、西仙北地域の大沢郷地区へのＡＤＳＬ化による高速インターネットアクセス網整備促進事業を実施し、情報通信の格差是正を図ってまいります。

男女共同参画につきましては、市民を対象に意識高揚のための啓発活動を推進するほか、事業所を対象とした研修会を開催して、企業の理解と協力が得られるよう努めてまいります。

国際交流の促進につきましては、韓国青少年北ソウル連盟から派遣される青少年の受

け入れや、友好交流都市の唐津郡から中学生を本市に招いての学校交流を実施いたします。

去る２月２０日に本市と国際教養大学で「国際交流に関する連携プログラム協定書」を取り交わしたところでありますが、これに基づいて国際教養大学の留学生と市内小・中学校の児童生徒及び幼稚園・保育園児が、学校行事などを通じて交流をすることにしております。また、これらの事業を円滑に推進できるよう、２月２８日に設立される大仙市国際交流協会とも連携を図りながら、国際交流の促進に努めてまいりたいと思っております。

行政改革大綱については、新年度が５カ年計画の最終年度になることから、平成２２年度を初年度とする第２次の行政改革大綱を策定いたします。

また、行政改革の一環として、業務活動の基本単位である事務事業については、計画・実施・評価・改善のマネジメントサイクルで管理することにより課題の発見と改善を行う「事務事業評価」を実施いたします。

第三セクターの改善につきましては、協和地域の株式会社協和振興開発公社と株式会社協和リゾート管理公社の４月からの統合について、それぞれの取締役会、株主総会で承認され、統合に向け作業を進めております。

なお、西仙北地域のぬく森温泉「ユメリア」につきましては、多額の繰越損益を抱え、今後の収益の改善も難しいことから、新たな指定管理者を全国に公募したところであります。

平成２１年４月１日より指定管理者が変更となり、市の第三セクターであります西仙北温泉インター株式会社がユメリアの経営から撤退することになりますが、買掛金や未払い金などの不足額について、市として支援してまいりたいと存じます。

小規模集落コミュニティ対策については、アンケート調査や集落座談会、小規模集落コミュニティ対策会議の開催などにより、地域再生・活性化に向けた支援策を検討してまいります。

また、隣接集落との連携によるコミュニティ機能の再生・活性化や災害時における孤立化を防止するため、協和地域宮田集落を通る市道上荒田・宮田田中線については、新年度から本格的な工事に着手してまいりたいと存じます。

平成２１年度の施政方針及び施策の概要は以上であります。世界同時不況による経済危機は極めて深刻な状況にあり、我が国の経済を大きく後退させ、本市経済へも大き

な影響を及ぼしております。市民の生活の安定を図るために、持てる力を最大限活かし、皆様と力を合わせ、この難局を乗り越えてまいりたいと存じます。

私の好きな言葉に「不遜なれば未来の悉くを失う」という言葉があります。この言葉は、聖書からの引用で、私の尊敬する農民運動家で、横手市で疎開生活をした第3回芥川賞受賞作家の鶴田知也先生の文学碑の碑文として刻まれているものであります。

地球温暖化や地球規模で平和や自然環境が脅かされている現在社会において、人に対し、自然に対し、私たちはもっと謙虚でなければならないと思っております。

市政運営においても、市民や地域に対し謙虚に、そして公務員は全体の奉仕者であるという原点を忘れず、市民本位・市民主体の市政の推進に努め、大仙市の基盤をつくり上げ、市民が安心して暮らせる郷土を未来に残してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様並びに議員各位のご支援・ご協力をお願い申し上げまして施政方針とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第5、議案第6号及び日程第6、議案第7号の2件を一括して議題といたします。

本2件は、議会運営委員長大山利吉君から提出されております。

お諮りいたします。議案第6号及び議案第7号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本2件については、提案理由の説明を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本2件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託はいたしません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより議案第6号及び議案第7号の2件を一括して採決いたします。本2件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第7、議案第8号及び日程第8、議案第9号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 議案第8号及び議案第9号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、一括してご説明を申し上げます。

本2件につきましては、当市人権擁護委員のうち、佐々木眞一氏並びに高畠良市氏の任期が、来る平成21年6月30日をもって満了することから、その後任候補者について秋田地方法務局から推薦の依頼がありましたので、両氏とも再推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木昌志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第8号及び議案第9号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本2件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより議案第8号及び議案第9号の2件を一括して採決いたします。本2件は、同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本2件は、同意することに決しました。

○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第9、議案第10号から日程第12、議案第13号までの4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長(老松博行君) 【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料のうち資料No. 1の議案書をご覧いただきたいと思います。
3ページと4ページになります。

議案第10号、大仙市経済・雇用・生活緊急対策基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、国の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して実施する予定の経済・雇用・生活緊急対策のうち、ソフト事業を実施するための財源として、取り崩し型の基金を新たに設置して、当該交付金から1億3,000万円を積み立てるもので、公布の日から施行することとしております。

続きまして、お手元の資料のうちNo. 2の薄い方の補正予算書(2月補正)をご覧いただきたいと思います。

1ページになります。

議案第11号、平成20年度大仙市一般会計補正予算(第13号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の第2次補正予算に基づく地域活性化・生活対策臨時交付金及び定額給付金並びに子育て応援特別手当給付費などに係る補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ28億369万3千円を追加し、補正後の予算総額を470億6,353万1千円とするものであります。

なお、繰越明許費の補正につきましては、庁舎改修事業費ほか27件を追加設定するものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により、歳入から順にご説明

申し上げます。

はじめに 10 ページをご覧くださいと思います。

歳入 10 款地方交付税は、普通交付税として 890 万 3 千円、特別交付税として 4,948 万 5 千円、合わせまして 5,838 万 8 千円の補正であります。

14 款国庫支出金は、国の第 2 次補正予算に係る民生費・総務費国庫補助金として 26 億 1,055 万 9 千円の補正であります。

18 款繰入金は、財政調整基金繰入金として 1 億 2,700 万円の補正であります。

20 款諸収入は、大曲市民会館自主事業収入として 774 万 6 千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2 款総務費は 17 億 628 万 4 千円の補正で、地域活性化・生活対策臨時交付金事業及び定額給付金に係る補正であります。

主な内容といたしまして、車両運行経費は、大曲、中仙及び南外の各地域のバスの老朽化に伴う更新経費として 3,096 万 7 千円、定額給付金給付事務費及び事業費は、給付対象者 1 人につき 1 万 2 千円、基準日において 65 歳以上及び 18 歳以下の方には 1 人につき 2 万円となっており、事務費が 4,519 万 9 千円、給付費が 14 億 5,053 万 6 千円となっております。経済・雇用・生活緊急対策基金積立金は、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、基金に積み立てする経費として 1 億 3,000 万円の補正であります。

なお、積み立てした基金につきましては、21 年度におきまして各種のソフト事業の財源として活用することとしております。

12 ページになります。

3 款民生費は 4,859 万 3 千円の補正で、地域活性化・生活対策臨時交付金事業及び子育て応援特別手当給付費に係る補正であります。

主な内容といたしまして、子育て応援特別手当給付事務費及び事業費は、小学校就学前 3 年間の 2 人目以降の子に対し、子育て応援特別手当を支給することにより、子育て家庭に対する生活安心の確保を図ることを目的に交付されるもので、事務費として 176 万 5 千円、事業費として 3,254 万 4 千円の補正、児童館管理費は、児童館トイレの水洗化工事等に係る経費として 1,015 万 1 千円の補正であります。

次の 5 款労働費は 630 万円の補正で、地域活性化・生活対策臨時交付金事業に係る補正であります。

内容といたしまして、職業訓練用パソコン整備事業費は、大曲職業訓練センターの既存のパソコン等の更新に要する経費として630万円の補正であります。

14ページになります。

6款農林水産業費は5,555万5千円の補正で、地域活性化・生活対策臨時交付金事業に係る補正であります。

主な内容といたしまして、快適居住環境整備事業費は、大曲、神岡、西仙北、中仙及び南外の各地域の農業用排水路等の水質保全などの快適な居住環境を図る経費として3,021万2千円の補正、就業改善センター管理費は、太田地域中里温泉の本館及び宿泊棟のトイレ改修工事等に係る経費として1,482万9千円の補正であります。

次の7款商工費は1億7,225万6千円の補正であり、地域活性化・生活対策臨時交付金事業及び温泉施設に係る市単独事業の補正であります。

主な内容といたしまして、西仙北ぬくもり温泉管理費につきましては、ユメリアが本年4月1日より新潟新光電機株式会社を新たな指定管理者として運営されることとなりますが、それに伴う修繕料として361万7千円の補正、観光ガイドボード事業費は、当市と他の自治体との境界付近に大型看板を設置する経費として1,207万4千円の補正、温泉施設管理運営支援事業費につきましては、西仙北温泉インター株式会社のユメリアからの経営撤退に伴い、4月以降に支払う買掛金・未払金の不足額を助成するものであります。また、四季の湯を経営する協和リゾート管理公社と道の駅協和を経営する協和振興開発公社が統合するにあたり、協和リゾート管理公社の累積赤字の解消が必要なことから、必要な経費と精算に係る不足額を補てんするものであります。合わせて1億2,700万円の補正であります。

16ページになります。

8款土木費は4億6,760万4千円の補正で、地域活性化・生活対策臨時交付金事業に係る補正であります。

主な内容といたしまして、道路維持管理費、道路新設改良費及び交通安全施設整備費につきましては、各地域における道路舗装補修、道路改良や側溝改良及び道路区画線工事などに係る補正であり、それぞれ2,921万8千円、3億6,411万4千円、1,728万円の補正であります。そのほか、市営住宅や公園に係る経費の補正であります。

18ページになります。

9 款消防費は 2, 7 4 4 万 8 千円の補正で、地域活性化・生活対策臨時交付金事業に係る補正であります。

内容といたしまして、大曲仙北広域市町村圏組合負担金は、広域消防位置情報通知システムに係る負担金として 1, 4 2 3 万 9 千円の補正、住宅用火災警報器設置助成事業費は、7 0 歳以上の市民税非課税世帯及び生活保護世帯のうち独立した家屋に居住する世帯を対象に、火災警報器の機器及び設置に要する経費として 1, 3 2 0 万 9 千円の補正であります。

次の 1 0 款教育費は 3 億 1, 9 6 5 万 3 千円の補正であり、地域活性化・生活対策臨時交付金事業及び総合市民会館運営費の補正であります。

主な内容といたしまして、地上デジタルテレビ等整備事業費は、小・中学校 3 8 校への地上デジタルテレビ等の設置経費として 2, 4 7 2 万 7 千円の補正、学校施設耐震化事業費及び幼稚園施設耐震化事業費は、小学校 6 校、中学校 5 校、幼稚園 1 園の耐震二次診断に要する経費の補正として、小学校費において 2, 3 9 8 万円、中学校費において 2, 9 7 3 万 2 千円、幼稚園費において 1 6 4 万 6 千円の補正、公民館管理費は大曲、神岡、西仙北及び中仙の各地域の公民館施設等の工事に係る補正として 2, 3 4 9 万円の補正、総合市民会館運営費は、公演予定が 4 月から 6 月に実施するものにつきまして、3 月から契約事務や公告などの経費が必要になることから 1, 3 0 3 万 2 千円の補正、体育館管理費は、神岡体育館下水道接続工事及び現在の仙北体育館の解体工事に係る経費として 2, 9 0 0 万 1 千円の補正であります。

次に、2 3 ページをご覧くださいと思います。

次に、議案第 1 2 号、平成 2 0 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、国の第 2 次補正予算に基づく地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した都市再生住宅排水設備整備事業費に係る補正及び繰越明許費の設定についての補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1, 0 9 7 万 5 千円を追加し、補正後の予算総額を 2 4 億 4, 5 6 6 万 3 千円とするものであります。

2 9 ページになります。

歳入 3 款繰入金は、地域活性化・生活対策分の一般会計繰入金として 1, 0 9 7 万 5 千円の補正であります。

3 0 ページになります。

歳出 1 款事業費は、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、都市再生住宅排水設

備工事に係る住宅市街地総合整備事業費（単独分）として１，０９７万５千円の補正であります。

３１ページになります。

次に、議案第１３号、平成２０年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、国の第２次補正予算に基づく地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した学校給食センター改修事業費に係る補正、繰越明許費の設定についての補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１，５７５万円を追加し、補正後の予算総額を９億８，６４７万３千円とするものであります。

３７ページをご覧くださいと思います。

歳入２款繰入金は、地域活性化・生活対策分の一般会計繰入金として１，５７５万円の補正であります。

次のページ、３８ページになります。

歳出１款給食事業費は、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、西仙北学校給食センターの厨房冷暖房工事及び太田学校給食センターの厨房冷房工事に係る管理及び運営費として１，５７５万円の補正であります。

以上、議案第１０号から議案第１３号まで一括してご説明申し上げましたが、国の第２次補正予算に伴うものや市単独で緊急に行う必要がある事業であることから、本日の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

終わります。

○議長（佐々木昌志君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第１０号から議案第１３号までの４件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。

なお、本会議の再開時刻につきましては、追ってご連絡いたします。

午前１１時２５分 休 憩

午後 ２時１０分 再 開

○議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（佐々木昌志君） 日程第９、議案第１０号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務常任委員長２９番竹原弘治君。はい、２９番。

○総務常任委員長（竹原弘治君）【登壇】 休憩前の本会議において、当委員会に付託となりました事件について、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第１０号「大仙市経済・雇用・生活緊急対策基金条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより議案第１０号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第１０、議案第１１号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに総務常任委員長２９番竹原弘治君。はい、２９番。

○総務常任委員長（竹原弘治君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第１１号「平成２０年度大仙市一般会計補正予算（第１３号）」につきましては、

当局からの当委員会の所管する歳入・歳出の補正内容説明に対して、「車両運行経費のバス購入については、リースよりも購入が財産的にも将来的にも有利と判断したものか。」との質疑に対し、当局からは、「単年度の国からの臨時交付金であり、購入費について充当される。」との答弁がありました。

採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長 30 番児玉裕一君。はい、30 番。

○企画産業常任委員長（児玉裕一君） 【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 11 号「平成 20 年度大仙市一般会計補正予算（第 13 号）」のうち、当委員会所管の予算につきまして、委員から、「今回の補正関連予算関係で計画されている事業は、市の実施計画に掲載されている事業も含まれているのか。また、実施計画に載っていない事業もあるのか。」との質問があり、当局から、「実施計画に載っていない事業もあるが、21 年度・22 年度に実施する事業を今回の交付金を活用するということとで前倒しにするということにしている。」との答弁がありました。

「定額給付金給付事務費について、短期の臨時雇用職員はどのように募集しているのか。」との質問に対し、「定額給付金にかかわる事務補助員はハローワークを通じて募集した。」との答弁がありました。

また、「定額給付金の給付事業費に関して、給付金支給時期はいつを予定しているのか。」との質問に対し、当局より、「支給の準備は進めているので、関連法案が通ると 3 月の中頃までには市民に申請書を送付したい。支給期間は 6 カ月あるが、第 1 回目は年度内に交付できるように努力したいと。」の答弁がありました。

その他、案内看板設置等など 2、3 の質問等がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、本件は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべき

ものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任委員長 11 番渡邊秀俊君。はい、11 番。

○教育民生常任委員長（渡邊秀俊君）【登壇】 休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 11 号「平成 20 年度大仙市一般会計補正予算（第 13 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において、「住宅用火災警報器設置助成事業について、設置にあたっては業者委託して行うと思うが、それに紛れ込んだ悪質な業者が必要以外の工事を行って、その代金を取るというようなことが起こり得ないとも限らない。当局としては、どのような対応を考えているか。」との質問があり、当局からは、「設置にあたっては市内に 50 ほどある電気器具販売店に委託して実施する予定である。また、設置業者に対して市から身分証明書のものを交付し、実際に対象家庭に伺って設置する際は、その証明書を提示していただくことにしている。悪質な訪問販売等もあるため、設置に関して広報などを通じて市民に啓発していきたい。」との答弁がありました。

そのほかに質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長 19 番大野忠夫君。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君）【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開

催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第11号「平成20年度大仙市一般会計補正予算（第13号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する歳出予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより議案第11号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第11、議案第12号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長19番大野忠夫君。はい、19番。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君） 【登壇】 報告いたします。

議案第12号「平成20年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、当局からの補正予算の内容説明後、質疑において、「都市再生住宅は平成21年8月に供用開始と伺ったが、供用開始時に52戸の住宅はすべて入居されるのか、また、地権者の関係から交渉が難航した用地があると伺ったが、その用地については結論が出たのか。」との質疑があり、当局からは、「都市再生住宅の入居戸数は、来年度移転を予定している権利者等とも交渉を進めており、13世帯が初年度に入居さ

れるものと予想している。中にはアパート住まいの方も希望しているので、もう少し増えるものと見込んでいるが、平成２５年度には全戸が入居いただけるものと考えている。また、難航した地権者の用地については、了承を得た上で支障となる物件を移転いただき、本日から迂回道路として供用している。」との答弁がありました。

その他には質疑もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより議案第１２号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第１２、議案第１３号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長１１番渡邊秀俊君。はい、１１番。

○教育民生常任委員長（渡邊秀俊君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第１３号「平成２０年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第３号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより議案第１３号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第１３、議案第１４号から日程第８２、議案第８３号までの７０件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、資料Ｎｏ．１の議案書の方をご覧いただきたいと思います。

はじめに、５ページ・６ページになります。

議案第１４号、大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、携帯電話の不感地帯を解消するために整備中の西仙北地域大沢郷地区の移動通信用鉄塔を平成２１年度から供用開始するため、名称及び位置を条例規定するもので、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、７ページ・８ページになります。

議案第１５号、大仙市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、職員の減給処分に関する規定について、条文解釈に疑義が生じないよう、規定中の「給料月額」という表現を「給料」に改める文言整理を行うもので、公布の日から施行することとしております。

次に、９ページ・１０ページになります。

議案第１６号、大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の

制定について、ご説明申し上げます。

本案は、公庫の予算及び決算に関する法律の一部改正により、同法に規定される公庫が沖縄振興開発金融公庫のみとなったことに伴い、所要の文言整理を行うものであり、公布の日から施行することとしております。

次に、１１ページ・１２ページになります。

議案第１７号、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、社会教育指導員の報酬につきまして、実働日数に応じた報酬とするため、月額１０万４，２００円から日額６，１００円に改めるものであり、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、１３ページから１８ページまでになります。

議案第１８号、大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第２０号、大仙市監査委員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの３件につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本３件は、市長、副市長、教育長並びに常勤監査委員の給料月額を本年度と同様に平成２１年度におきましても、市長にあつては１２万７千円、副市長にあつては８万５千円、教育長にあつては５万６千円及び常勤監査委員にあつては４万４千円を減ずるものであり、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、１９ページと２０ページになります。

議案第２１号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、人事院勧告及び秋田県人事委員会の勧告において、医師に支給される初任給調整手当の最高支給限度額の引き上げが勧告されたことに伴い、これを月額２６万８，５００円から３６万５，５００円に引き上げるものであります。

また、一般職の職員の給料につきましては、本年度と同様に平成２１年度におきましても、職務に応じてそれぞれ１００分の３．２５、１０分の２．２５、１００分の１．２５の率で減額するものであり、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、２１ページと２２ページになります。

議案第２２号、大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

国の三位一体改革に従い、この基金を構成する国の交付金相当分を順次国に返還しておりますが、本案は平成２０年度の返還分である２１９万３千円を基金の額から減ずるもので、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、２３ページと２４ページになります。

議案第２３号、大仙市水洗便所等改造資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

下水道等の水洗化率向上を図るため、平成２１年度から当分の間、使用開始から６カ月間の使用料を免除する計画であります。本案はこれによる平成２１年度の減収分を水洗化促進を目的とする水洗便所等改造資金貸付基金から補てんするため、１，２４１万１千円を基金の額から減ずるもので、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、２５ページ・２６ページになります。

議案第２４号、大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、平成２１年度に県から権限移譲される事務について、手数料を徴収することとするもので、知事が指定する区域内において牛、馬、豚等の政令で定める種類の動物を一定数以上飼養し、または収容しようとする場合の許可申請に対する審査手数料を、１件につき８千円と定めるもので、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、２７ページ・２８ページになります。

議案第２５号、大仙市立太田緑地広場条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、太田地域に整備が完了いたしました太田北野緑地広場について、平成２１年度から供用を開始するため、名称及び位置を条例規定するもので、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、２９ページ・３０ページになります。

議案第２６号、大仙市協和林業研修集会宿泊施設設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、協和地域の徳滝林業会館につきまして、公共施設見直し計画に基づき、徳滝部落会に譲渡することとし、同会館を廃止するもので、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、３１ページ・３２ページになります。

議案第２７号、大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、児童館等の運営に関する審議を行うために設置されております児童厚生施設運営協議会につきまして、児童館等の管理運営形態の多様化などにより、市全域の児童館等の運営を一元的に審議し、その役割を果たすことは極めて困難な状況にあり、存立意義に乏しくなっていることから、これを廃止するもので、あわせて附則におきまして大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の所要の改正を行うものであります。

また、大曲地域の大戸児童館につきましては、公共施設見直し計画に基づき、上大戸部落会に譲渡することとし、同館を廃止するもので、それぞれ平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、３３ページ・３４ページになります。

議案第２８号、大仙市すこやか子育て手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、すこやか子育て手当の支給について、満２歳未満児の保護者を対象として県が実施する０歳児の保護者を対象とした支援金給付制度に上乘せする形で行っていましたが、県がこれを廃止したことなどを踏まえ、制度維持の観点から、支給対象であった乳幼児のうち保育所及び認可外保育施設に入所している乳幼児を支給対象から除くほか、手当の額を月額１万円から５千円に減ずるもので、所要の経過措置を設け、平成２１年８月１日から施行するものであります。

次に、３５ページ・３６ページになります。

議案第２９号、大仙市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

国の医療制度改正に伴い、平成１９年４月診療分から国民健康保険限度額適用認定書を交付された被保険者につきましては、高額療養費分を医療機関の窓口で支払う必要がなくなったため、この基金による貸付制度を利用する被保険者が大幅に減少しております。

す。

本案は、このようなことから、制度の需要に見合うよう基金の額を4,300万円から500万円に減ずるもので、平成21年4月1日から施行することとしております。

なお、取り崩した現金につきましては、国民健康保険事業財政調整基金に繰り入れることとしております。

次に、37ページ・38ページになります。

議案第30号、大仙市国民健康保険出産費資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

平成18年4月から、それまで被保険者に支給されておりました出産育児一時金を医療機関等が被保険者に代わって受け取ることのできる制度が導入されたことに伴い、この基金による貸付制度を利用する被保険者が大幅に減少いたしております。

本案は、このようなことから、制度の需要に見合うよう、基金の額を900万円から100万円に減ずるもので、平成21年4月1日から施行することとしております。

なお、取り崩しました現金につきましては、国民健康保険事業財政調整基金に繰り入れることとしております。

次に、39ページから43ページまでとなります。

議案第31号、大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

市の道路占用料につきましては、道路法施行令に準じて徴収しているものでありますが、本案は同施行令の改正に伴い、金額の改定など所要の改正を行うもので、所要の経過措置を設け平成21年4月1日から施行することとしております。

次に、44ページと45ページになります。

議案第32号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市総合公園多目的広場及び南外ふれあいパークにつきまして、グラウンド・ゴルフ場として利用する場合における他のグラウンド・ゴルフ場との均衡を図るため、1人1日につき100円の使用料を徴収することとするほか、所要の文言整理を行うもので、平成21年4月1日から施行することとしております。

次に、46ページと47ページになります。

議案第33号、大仙市小種共同墓地条例の一部を改正する条例の制定について、ご説

明申し上げます。

本案は、国土交通省が実施する雄物川中流部改修事業に伴う協和地域の中小種集落の一部の集団移転地であります木形台団地の造成事業のうち、木形台共同墓地１３区画の造成が完了したことから、供用を開始するため、名称、位置及び１区画につき２９万９千円の使用料を条例規定するもので、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、４８ページ・４９ページになります。

議案第３４号、大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、中仙地域の市営中西地区簡易水道と組合営入角簡易水道を統合して、新たに市営の入角地区簡易水道事業を設置するもので、平成２１年４月１日から施行することとしております。

また、これに伴い、水道料金に関する規定も整備する必要があることから、附則において大仙市簡易水道事業給水条例の一部改正を行うものであります。

次に、５０ページ・５１ページになります。

議案第３５号、大仙市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

秋田県が施行する大曲橋架替事業に伴い、水道事業の取水地点の移転が必要となっておりますが、これが水道法に規定する事業の変更に該当することから、知事に変更認可申請を行う必要があるものであります。

この変更認可申請に際しまして、給水人口及び給水量を再推計する必要がありますが、本案は、変更認可と条例規定を整合させるため、推計した結果に基づき、給水人口にあつては３万３，５１７人、１日最大給水量にあつては１万５，８００㎡に、それぞれ数値を改めるもので、公布の日から施行することとしております。

次に、５２ページ・５３ページになります。

議案第３６号、大仙市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、かみおか幼稚園及び神岡保育園の認定こども園への移行を平成２１年４月１日に控え、他施設の今後の認定こども園への移行も考慮し、幼稚園と保育園の制度調整を行うこととし、幼稚園における月途中の入退園に係る保育料の額の計算方法を保育園

に合わせ日割によることとするものであり、あわせて所要の文言整理を行い、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、５４ページ・５５ページになります。

議案第３７号、大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、公共施設見直し計画に基づき、公民館の施設管理運営の合理化を図るため、大曲公民館につきましては、その機能を教育委員会生涯学習課に移管するほか、大曲公民館高畑分館を廃止するもので、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、５６ページと５７ページになります。

議案第３８号、大仙市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、図書館未設置の中仙地域につきましては、図書館サービスを提供するため、中仙市民会館内の中仙学習情報室を整備し、中仙図書館として設置するもので、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、５８ページと５９ページになります。

議案第３９号、払田柵総合案内所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

これまで仙北地域の払田柵総合案内所におきましては、固有の運営委員会による運営審議を行ってきましたが、今後は施設単独の観点ではなく全市的な観点から審議する必要があるため、本案はその役割を大仙市文化財保護審議会において担うこととし、払田柵総合案内所運営委員会を廃止するもので、あわせて題名を含めて所要の条文整理を行い、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、６０ページ・６１ページになります。

議案第４０号、大仙市宮野球場条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、西仙北地域の野球場である大仙市西仙北緑地運動広場につきましては、他の野球場との均衡を考慮し、１時間当たり１，０００円の使用料を徴収することとするほか、名称を「大仙市西仙北緑地運動広場野球場」に変更し、位置の表示を改めるもので、あわせて所要の文言整理を行い、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、６２ページ・６３ページになります。

議案第４１号、大仙市東日本旅客鉄道株式会社神宮寺駅業務簡易受託事業乗車券購入基金条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

市では、神宮寺駅、刈和野駅、峰吉川駅、羽後境駅及び羽後長野駅における普通乗車券、定期乗車券等の発売を東日本旅客鉄道株式会社秋田支社から受託しており、神宮寺駅におきましては受託外の企画乗車券につきましても利用者の利便を図る目的で発売を取り次いでおりますが、他の受託駅では同様の取り次ぎは行っていないことなどから、これを廃止することとしております。

本案は、このようなことから、企画乗車券を同社から購入するための資金として設置しております５０万円の標記基金を廃止するもので、平成２１年３月３１日から施行することとしております。

次に、６４ページ・６５ページになります。

議案第４２号、大仙市協和農村地域多目的集会施設の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、協和地域の大仙市協和大川端多目的集会施設につきまして、公共施設見直し計画に基づきまして、大川端部落会に譲渡することとし、同施設を廃止するもので、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、６６ページと６７ページになります。

議案第４３号、大仙市協和野外広場等利用施設条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、協和地域の大仙市協和野外広場等利用施設として設置しておりますテニスコートにつきまして、老朽化に加え、サン・スポーツランド協和のテニスコート整備により、一般の利用がほとんどない状況にあり、今後の需要もないと見込まれることから、これを廃止するもので、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、６８ページ・６９ページになります。

議案第４４号、大仙市大曲福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲地域の大仙市大曲福祉センターについて、地域高齢者の総合的福祉サービスの拠点として運営しているものでありますが、介護保険法に基づく地域包括支援センターの設置により、役割が重複することなどから存立意義に乏しくなったため、これを廃止するもので、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、７０ページ・７１ページになります。

議案第４５号、大仙市水沢へき地出張診療所条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、協和地域の水沢へき地出張診療所について、医師の死亡に伴う後任医師の確保ができず、また、今後の確保の見通しも立たないことなどから、これを廃止するもので、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、７２ページ・７３ページになります。

議案第４６号、協和町へき地保育所条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、協和地域の稲沢へき地保育所につきまして、入所対象児童が年々減少しており、協和保育園の改築を機に徐々にこちらに入所していることから、稲沢へき地保育所を廃止するもので、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、７４ページと７５ページになります。

議案第４７号、大仙市職員の修学部分休業に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、自発的に大学等の教育施設で修学することを希望する市職員に対し、公務の運営に支障がなく、かつ当該職員の公務に関する能力の向上に資すると認めるときに限り、給与の一部を減額した上で修学に要する時間の休業を認める制度を導入することとし、地方公務員法の規定に基づき必要な事項を条例規定するもので、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、７６ページ・７７ページになります。

議案第４８号、大仙市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、５５歳以上の市職員について、本人が希望した場合であって、公務の運営に支障がないと認めるときに、給与を減額した上で当該職員の勤務時間を短縮できる制度を導入するため、地方公務員法の規定に基づき必要な事項を条例規定するものであり、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、７８ページから８１ページまでになります。

議案第４９号、大仙市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、自発的に職務を離れ、大学等における修学または国際貢献活動を行うことを希望する市職員に対し、公務の運営に支障がなく、かつ当該職員の公務に関する能力の向上に資すると認めるときに限り、給与を支給せずにこれらの活動等を行うための休業を認める制度を導入するため、地方公務員法の規定に基づき必要な事項を条例規定するものであり、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、８２ページから８６ページまでになります。

議案第５０号、大仙市協和農村文化伝承交流館条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、協和地域の伝統行事、生活風習、産業歴史等の資料を展示し、現代への時代変遷を伝えるとともに、都市農村交流の推進及び観光産業との連携による農村地域活性化を図ることを目的として、既存の大仙市協和農業情報センターを改修して大仙市協和農村文化伝承交流館を設置するもので、附則で大仙市協和農業情報センター設置条例を廃止するものであり、平成２１年８月１日から施行することとしております。

次に、８７ページから９０ページまでになります。

議案第５１号、大仙市大曲駅前第二地区都市再生住宅条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業の施行に伴う住宅困窮者等に賃貸するために整備中の都市再生住宅について、その設置及び管理運営に関し必要な事項を条例規定するものであり、平成２１年８月１日から施行することとしております。

施設の内容につきましては、高齢者向け住戸２４戸、一般向け住戸２８戸の合計５２戸となっており、高齢者生活相談所、子育て支援施設、児童遊園などを併設しております。家賃は国の制度要綱に基づき算出される額を上限として、毎年度、市長が定めることとしております。

なお、事業完了の目途が立ち、事業施行に伴う入居の見込みがない空きがある場合は、市営住宅の入居基準により入居させることができるものであります。

次に、９１ページから９３ページになります。

議案第５２号、大仙市池田氏庭園保存整備審議会条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、国指定名勝「池田氏庭園」の適切な保存及び整備に関する諸方策を審議するため、池田氏庭園保存整備審議会を置くもので、あわせて附則で所要の経過措置を規定

するとともに、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行い、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、９４ページから９７ページまでになります。

議案第５３号、大仙市グラウンド・ゴルフ場条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、野球場とこれに附属する多目的広場からなる西仙北緑地運動広場について、多目的広場をグラウンド・ゴルフ場として整備したことから、これを野球場から独立した公の施設として設置し、使用料を１人１日につき２００円とするもので、平成２１年４月１日から施行することとしております。

次に、９８ページになります。

議案第５４号、負担付き寄附の受諾について、ご説明申し上げます。

本案は、神岡地域の集落会館である本郷会館敷地について、本郷町内会が第三者から賃借しているものであることから、神岡地域の他の集落会館敷地と同様の取り扱いとするため、これを市が取得して本郷町内会に無償貸付する方針であります。当該用地を市が取得できない場合は寄附金を返還することを条件として、本郷町内会から２００万円の寄附の申し出がありましたので、当該寄附の受諾について地方自治法第９６条第１項第９号の規定により議会の議決を求めるものであります。

取得予定の土地の面積は４５０．４㎡で、取得価格は５４０万４，８００円を予定しておるものであります。

次に、９９ページと１００ページになります。

議案第５５号、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、ご説明申し上げます。

本案は、秋田県後期高齢者医療広域連合議会の議員の定数及び選挙方法を変更するため、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する関係市町村との協議について、地方自治法第２９１条の１１の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

変更の内容につきましては、議員定数を２４人から２５人に改めるとともに、市長、町村長、市議会議員及び町村議会議員の４つの選出区分を廃止し、関係市町村の長及び議会の議員のうちから、当該関係市町村の議会において代表１名を選出する方法に改めるもので、所要の経過措置を設け、知事の許可のあった日から施行することとしております。

次に、１０１ページと１０２ページになります。

議案第５６号、大仙市営土地改良事業の計画の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、太田地域の農業用排水施設及び農道を整備するために実施しております市営土地改良事業について、当初計画されていた農業用排水施設及び農道のうち、一部を計画から除外する必要があるため計画を変更するもので、土地改良法第９６条の３第１項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、１０３ページから１１９ページまでになります。

議案第５７号、市道の路線の認定、廃止及び変更について、ご説明申し上げます。

本案は、事業の完了に伴い、４１路線を認定し、２３路線を廃止し、７路線を変更するものであり、これにより市道の路線数は１８路線増の６，５４９路線、実延長は１０，８３８ｍ増の３，１９７，８３８ｍとなるものであります。

次に、１２０ページになります。

議案第５８号、議決の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、奥羽本線大曲駅構内の（仮称）中通り道橋新設工事につきまして、平成１８年９月２２日に議会の議決を経て、東日本旅客鉄道株式会社と協定を締結し、施工を委託しているところでありますが、同株式会社がこの工事を発注した際に請負差額が生じていること、また、全工程のうち主な工程を終えたため、追加工事費が生ずる可能性も低いことから、当初の協定金額から１億９，０００万円を減額し、１２億９，２４８万３千円とすることとし、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、１２１ページ・１２２ページになります。

議案第５９号、大仙市土地開発公社定款の一部変更について、ご説明申し上げます。

本案は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行され、これまで法人の監事の職務について規定しておりました民法第５９条が削除され、代わって公有地の拡大の推進に関する法律第１６条第８項に法人の監事の職務に関する規定が置かれたことに伴い、大仙市土地開発公社定款の一部を変更する必要があるため、公有地の拡大の推進に関する法律第１４条第２項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、１２３ページになります。

議案第60号、平成20年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入額の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、平成20年度大仙市宅地造成事業特別会計に平成20年度大仙市一般会計から繰り入れる額を、既に議会の議決をいただいている3,659万2千円以内から5,059万9千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、124ページから、この資料の最後のページになります133ページまでであります。

議案第61号、平成21年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入れについてから議案第70号、平成21年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについてまでの10件につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本10件は、公営企業会計に係る事業の推進を図るため、平成21年度一般会計から事業資金を繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計への繰入額についてであります。宅地造成事業特別会計は1,017万5千円以内、次のページの簡易水道事業特別会計は5億8,629万9千円以内、公共下水道事業特別会計は6億1,713万7千円以内、特定環境保全公共下水道事業特別会計は3億6,422万6千円以内、特定地域生活排水処理事業特別会計は1,641万8千円以内、農業集落排水事業特別会計は3億5,436万5千円以内、介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計は1億4,494万3千円以内、介護老人保健施設介護サービス事業特別会計は1億45万1千円以内、老人デイサービス事業特別会計は6,333万7千円以内、最後のスキー場事業特別会計は1,588万4千円以内としております。

続きまして、お手元の資料No.3、大仙市補正予算書（2月補正）、厚い方の補正予算書になりますが、ご覧いただきたいと思います。

はじめに1ページになります。

議案第71号、平成20年度大仙市一般会計補正予算（第14号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業費の確定に伴う補正、各特別会計への繰出金及び生活バス路線運行維持対策経費などに伴う補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額から、それ

ぞれ２億１，９９２万８千円を減額し、補正後の予算総額を４６８億４，３６０万３千円とするものであります。

また、継続費につきましては、契約額の確定に伴い、（仮称）新仙北体育館建設事業費について変更するものであり、繰越明許費につきましては県営土地改良事業費負担金のほか３件について追加するものであります。また、債務負担行為につきましては、農業経営基盤強化資金等利子補給費のほか２件について変更するものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

１６ページになります。

１款市税は、２０年度の実績見込みにより６６７万１千円の減額補正。

２款地方譲与税は、自動車重量譲与税及び地方道路譲与税の交付見込みにより４９４万２千円の減額補正。

５款株式等譲渡所得割交付金につきましては、２０年度の交付見込みにより１，０８６万２千円の減額補正。

６款地方消費税交付金は、２０年度の交付見込みにより６，４０７万７千円の減額補正。

８款自動車取得税交付金は、２０年度の交付見込みにより７，２４３万３千円の減額補正であります。

９款地方特例交付金は、２０年度の交付実績により１，１６１万２千円の補正であります。

１０款地方交付税は、普通交付税として３，７９６万３千円、特別交付税として４，０５７万１千円、合わせて７，８５３万４千円の補正であります。

１８ページになります。

１２款分担金及び負担金は、移動通信用鉄塔施設整備費分担金など１，０３１万６千円の減額補正であります。

１３款使用料及び手数料は、移動通信用鉄塔施設使用料など７７３万８千円の減額補正。

１４款国庫支出金は、９，３８１万９千円の補正であります。

国庫負担金は、障がい福祉サービス事業費負担金、公共土木施設災害復旧費負担金など７７２万１千円の補正。

国庫補助金は、まちづくり交付金事業費補助金、小・中学校費における安全・安心な学校づくり交付金など8, 609万8千円の補正であります。

20ページになります。

15款県支出金は、1, 308万円の補正であります。

県負担金は、保険基盤安定負担金、障がい福祉サービス事業費負担金など2, 649万4千円の補正であります。

県補助金は、秋田県生活バス路線等維持費補助金、移動通信用鉄塔施設整備事業費補助金、目指せ元気な担い手農業夢プラン応援事業費補助金など1, 302万7千円の補正であります。

委託金は、ほ場整備換地事業費委託金として2, 644万1千円の減額補正であります。

16款財産収入は、3, 823万円の補正であります。

財産運用収入は、土地貸付料、各種基金預金利子など459万1千円の補正。

22ページになります。

財産売却収入は、太田地域の三本扇工業団地への土地売却収入など3, 363万9千円の補正であります。

17款寄附金は、大仙市ふるさと応援寄附金及び全国花火競技大会に係る観光費寄附金などとして706万円の補正であります。

18款繰入金は、市民ゴルフ場整備運営基金繰入金など569万4千円の補正。

20款諸収入は、地域総合整備資金貸付金元金収入及び生活保護費国庫負担金過年度収入などにより1, 518万2千円の補正であります。

24ページになります。

21款市債は、移動通信用鉄塔施設整備事業債、県営ほ場整備事業債、まちづくり交付金事業債及び統合小学校整備事業債など、対象事業費の確定などに伴いまして3億610万円の減額補正であります。

26ページになります。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

2款総務費は、6, 237万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、庁舎管理費は中仙・協和・南外の各総合支所の市民課窓口カウンターの改修事業費として308万1千円の補正、移動通信用鉄塔施設整備事業費

は、南外地域の事業費の確定により 2, 244 万 4 千円の減額補正、大曲社会保険健康センター取得事業費は、ペアーレ大仙の取得費の確定に伴い 3, 441 万円の減額補正、電子計算管理運営経費は、後期高齢者保険料の軽減措置への対応等に伴うシステム改修経費として 2, 407 万 7 千円の補正、生活バス路線運行維持対策経費は、バス事業者への補助金として 9, 592 万 7 千円の補正、大仙市ふるさと応援基金積立金は、ふるさと納税における寄附金の積立金として 401 万 8 千円の補正であります。

28 ページになります。

3 款民生費は、3, 406 万 9 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、国民健康保険事業特別会計繰出金は保険基盤安定及び財政安定化支援分等の実績見込みにより 3, 086 万 6 千円の補正、障がい福祉サービス給付費は利用者の増などにより 3, 902 万 2 千円の補正、広域市町村圏組合介護保険事業費負担金は、介護給付費が当初見込みを上回ることから 1, 387 万 4 千円の補正、法人立介護保険施設等補助金は、実績見込みにより 1, 078 万円の減額補正、法人立保育所補助金は、実績見込みにより 1, 553 万 9 千円の減額補正であります。

30 ページになります。

4 款衛生費は、4, 507 万 2 千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、保健事業費は各種検診の実績見込みにより 1, 800 万円の減額補正、廃棄物減量化対策費は、ごみ証紙製造など業務委託費等の確定に伴い 341 万円の減額補正、簡易水道事業特別会計繰出金は、事業費及び公債費の実績見込みにより 1, 601 万 3 千円の減額補正であります。

次に、6 款農林水産業費は、8, 953 万 6 千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、産地づくり推進事業費は、市単独事業である戦略的担い手経営安定推進事業費や有機農法確立支援事業費などの実績見込みにより 427 万 1 千円の補正、目指せ元気な担い手農業夢プラン応援事業費（雇用特別対策）につきましては、県において経済・雇用情勢の急激な悪化に対応するために実施するもので 894 万円の補正、農業集落排水事業特別会計繰出金は、事業費や維持管理費等の実績見込みにより 2, 812 万 2 千円の減額補正、換地処分等業務費は、神岡、中仙、南外、仙北の各地域における事業費の確定により 3, 034 万 4 千円の減額補正。32 ページになります。県営土地改良事業費負担金は、実績見込みにより 3, 300 万円の減額補正、農村総合整備統合補助事業費は、太田地域のむらづくり交付金事業の実績見込みにより 800 万

円の減額補正であります。

次の７款商工費は、１０９万２千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、中小企業振興設備資金融資利子補給金は、申請件数の減により４１６万６千円の減額補正、全国花火競技大会振興基金積立金は、商工会議所からの寄附金及び利子分として３０５万３千円を積み立て補正するものであります。

３４ページになります。

８款土木費は、８，９５５万円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、各事業費の確定により、道路新設改良費は１，１９０万９千円の減額補正、地方道路交付金事業費のうち黒森山線は６９２万３千円の減額補正、愛宕下・浮島・合貝こ線橋については１，２５７万６千円の減額補正、中仙地域の旧街道周辺地区のまちづくり交付金事業費は実績見込みに基づき１，８００万円を減額補正するものであります。

また、各特別会計予算の補正に伴い、土地区画整理事業特別会計繰出金は１，０３５万４千円の減額補正、宅地造成事業特別会計繰出金は１，４００万７千円の補正、公共下水道事業特別会計繰出金は４９８万７千円の補正、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金は８００万４千円の減額補正であります。

３６ページになります。

９款消防費は、７９７万３千円の減額補正であります。

内容といたしまして、大曲仙北広域市町村圏組合負担金につきましては、広域消防における西分署建設工事が終了したことにより７２２万５千円の減額補正、防災ハザードマップ作成費は事業費の確定に伴い７４万８千円の減額補正であります。

次の１０款教育費は、４，２６６万９千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、統合小学校整備事業費は、事業費の確定に伴い１，４３６万７千円の減額補正、学校施設耐震化事業費は、実績見込みにより小学校費において１，２０１万２千円、中学校費において９４６万２千円の減額補正。３８ページになります。保健体育総務費補助金につきましては、大仙市スポーツ少年団大会派遣費補助金の増見込みにより１８５万１千円の補正であります。

次に、１１款災害復旧費は、２，７７１万８千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、事業費の確定により大曲、西仙北、協和及び南外の各地域における公共土木災害復旧事業費（補助分）は２，５８５万２千円の減額補正でありま

す。

40ページになります。

12款公債費は、1,276万3千円の減額補正であります。

このうち、長期債利子償還金は、実際の借入利率が当初試算の借入利率を下回ったことにより1,485万9千円を減額補正するものであります。

以上が一般会計であります。

次に、45ページをご覧いただきたいと思います。

議案第72号、平成20年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、事業勘定及び診療所勘定の補正であります。

事業勘定につきましては、退職被保険者等療養給付費の実績見込み及び財政調整基金の利子の積み立て並びに療養給付費の急激な伸びに対応するための予備費の補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ7,801万9千円を追加し、補正後の予算総額を100億1,049万円とするものであります。

診療所勘定は、財政調整基金の利子の積み立てに係る補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ58万4千円を追加し、補正後の予算総額を1億5,730万6千円とするものであります。

それでは、事業勘定からご説明申し上げます。

52ページをご覧いただきたいと思います。

主な項目といたしましては、歳入4款療養給付費交付金は4,572万1千円の補正。

9款繰入金は、保険基盤安定繰入金などの一般会計繰入金として3,086万6千円の補正であります。

歳出2款保険給付費は、実績見込みに伴う退職被保険者等に係る療養給付費として4,572万1千円の補正であります。

54ページになります。

11款基金積立金は、財政調整基金預金利子の積立金として143万2千円の補正。

12款予備費は、インフルエンザ等の流行により、今後の急激な給付費の伸びに備えるために3,086万6千円の補正であります。

次に、62ページになります。

診療所勘定について、ご説明申し上げます。

主な項目といたしましては、歳入1款診療収入は、実績見込みに伴う外来収入として

1, 486万円の減額補正。

4款財産収入は、国保財政調整基金利子として58万4千円の補正。

5款繰入金は、財政調整基金繰入金として300万円の減額補正。

6款繰越金は、前年度繰越金として1, 865万5千円の補正であります。

64ページになります。

歳出4款財産費は、国保財政調整基金利子の積立金として58万4千円の補正であります。

65ページになります。

議案第73号、平成20年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、後期高齢者医療広域連合への納付金に係る補正で、歳入歳出予算の総額から、それぞれ2億534万8千円を減額し、補正後の予算総額を7億7, 451万4千円とするものであります。

70ページになります。

主な項目として、歳入1款後期高齢者医療保険料は、特別徴収・普通徴収保険料現年度分として2億553万4千円の減額補正であります。

3款繰入金は、一般会計繰入金として36万7千円の減額補正。

歳出2款後期高齢者医療広域連合納付金は、実績見込みにより2億534万8千円の減額補正であります。

73ページになります。

議案第74号、平成20年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、公債費の実績見込みに伴う補正及び繰越明許費の設定についての補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ979万7千円を減額し、補正後の予算総額を24億3, 586万6千円とするものであります。

76ページをご覧くださいと思います。

はじめに、繰越明許費の補正についてご説明申し上げます。

繰越明許費の追加は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費の補助分について、大曲駅構内の仮称中通こ道橋新設工事費負担金など繰り越す必要が生じたことから2億8, 000万円を限度額として設定するものであります。また、住宅市街地総合整備事業費は、住宅の外構工事費につきまして年度内完了が困難なことから、7, 901万4千円を限度額として設定するものであります。

８０ページになります。

歳入２款県支出金は、補助金額の確定により１，０５５万７千円の補正。

３款繰入金は、一般会計繰入金として１，０３５万４千円の減額補正。

４款市債は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業債及び住宅市街地総合整備事業債として１，０００万円の減額補正であります。

歳出１款事業費は、財源振替に伴う補正であります。

８２ページになります。

２款公債費は、償還額の確定による長期債の元金償還金及び利子償還金として９７９万７千円の減額補正であります。

８５ページになります。

議案第７５号、平成２０年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第２号）につきましては、奨学資金貸付金の実績見込み及び奨学基金積立金の補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ２４５万５千円を減額し、補正後の予算総額を６，７３５万８千円とするものであります。

９０ページになります。

歳入１款財産収入は、奨学基金預金利子として１３万７千円の補正。

２款寄附金は１４万５千円の補正。

３款繰入金は、奨学基金繰入金として２７３万７千円の減額補正であります。

歳出１款奨学資金事業費は、奨学資金貸付金及び奨学基金積立金として２４５万５千円の減額補正であります。

９３ページになります。

議案第７６号、平成２０年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、払田地区土地売払収入の減見込みを一般会計からの繰入金で補てんする歳入の組替補正であります。

続きまして、９９ページになります。

議案第７７号、平成２０年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、簡易水道事業費の実績見込み及び公債費などの補正並びに継続費の変更についての補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ４，３９２万２千円を減額し、補正後の予算総額を２３億８，９５０万２千円とするものであります。

１０２ページをご覧くださいと思います。

継続費の変更は、大沢郷地区簡易水道施設整備事業費の年割額について補正するものであります。

106ページをご覧ください。

主な項目として、歳入2款使用料及び手数料は、水道使用料として1,234万7千円の減額補正。

3款国庫支出金は、簡易水道等施設整備費補助金として1,580万8千円の減額補正。

5款繰入金は、一般会計繰入金として1,601万3千円の減額補正。

7款諸収入は、水道管移設工事費委託金及び簡易水道事業消費税還付金などとして2,323万1千円の補正。

8款市債は、簡易水道整備事業債として2,300万円の減額補正であります。

108ページになります。

歳出1款総務費は、簡易水道事業基金積立金として1万5千円の補正。

2款事業費は、神岡、中仙、協和、南外及び西仙北の各地域の実績見込みに伴う簡易水道事業費として4,318万9千円の減額補正。

110ページになります。

3款公債費は、償還額の確定による長期債の元金償還金及び利子償還金として74万8千円の減額補正であります。

次に、113ページになります。

議案第78号、平成20年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、水洗便所改造資金利子補給金や公債費などの補正及び繰越明許費の設定並びに債務負担行為の設定についての補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ321万3千円を減額し、補正後の予算総額を18億2,143万6千円とするものであります。

116ページを先にご覧いただきたいと思います。

繰越明許費の設定は、流域下水道事業費負担金について繰り越しする必要が生じたことから1,880万円を設定するものであります。

次の債務負担行為の設定は、水洗便所改造資金利子補給費の平成20年度資金分について設定するものであり、期間を平成21年度から平成25年度までとし、限度額を26万3千円とするものであります。

121ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として498万7千円の補正。

7款市債は、下水道事業債特別措置分及び資本費平準化債として820万円の減額補正であります。

122ページになります。

歳出1款総務費は、水洗便所改造資金融資幹旋利子補給補助金に係る一般管理費補助金として14万9千円の補正。

3款公債費は、償還額の確定による長期債の元金償還金及び利子償還金として336万2千円の減額補正であります。

次に、127ページになります。

議案第79号、平成20年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、下水道事業費の実績見込みや公債費等の補正及び繰越明許費の設定並びに債務負担行為の設定についての補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ499万5千円を減額し、補正後の予算総額を9億5,833万4千円とするものであります。

はじめに130ページをご覧くださいと思います。

繰越明許費の設定は、南外処理区下水道事業費の補助分及び単独分、流域下水道事業費負担金について繰り越しをする必要が生じたことから、補助分で2,092万円、単独分で727万円、流域下水道事業費負担金で469万6千円を設定するものであります。

次の債務負担行為の設定は、特定環境保全公共下水道事業資金融資幹旋利子補給金の平成20年度資金分について設定するものであり、期間を平成21年度から平成25年度までとし、限度額を70万9千円とするものであります。

135ページになります。

補正予算の内容であります。主な項目といたしまして、歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として800万4千円の減額補正。

7款市債は、特定環境保全公共下水道事業債や資本費平準化債などとして420万円の補正であります。

136ページになります。

歳出1款総務費は、下水道維持管理費及び水洗便所改造資金融資幹旋利子補給補助金

に係る一般管理費補助金として９６万円の減額補正。

２款事業費は、中仙地域の実績見込みに伴う特定環境保全公共下水道事業費の単独分として１２７万３千円の減額補正。

１３８ページになります。

３款公債費は、償還額の確定による長期債の元金償還金及び利子償還金として２７６万２千円の減額補正であります。

１４１ページになります。

議案第８０号、平成２０年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、浄化槽市町村整備推進事業費の実績見込みに伴う補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ２７０万円を減額し、補正後の予算総額を３，７５３万１千円とするものであります。

１４７ページになります。

歳入７款市債は、特定地域生活排水処理事業債として２７０万円の減額補正であります。

１４８ページになります。

歳出２款事業費は、西仙北地域及び協和地域の実績見込みに伴う浄化槽市町村整備推進事業費として２７０万円の減額補正であります。

１５１ページになります。

議案第８１号、平成２０年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、農業集落排水事業費の実績見込みや公債費等の補正及び債務負担行為の設定についての補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ１億２，２９７万９千円を減額し、補正後の予算総額を１９億３，７８５万５千円とするものであります。

１５４ページを先にご覧いただきたいと思います。

債務負担行為の設定であります。水洗便所改造資金利子補給費の平成２０年度資金分について設定するものであり、期間を平成２１年度から平成２５年度までとし、限度額を７２万円とするものであります。

１５８ページになります。

主な項目として、歳入３款県支出金は、農業集落排水事業費県補助金として５，３０２万５千円の減額補正。

４款繰入金は、一般会計繰入金として２，８１２万２千円の減額補正。

6 款諸収入は、消費税還付金、中仙地区簡易水道事業共同施工負担金などとして 7 6 0 万円の補正。

7 款市債は、農業集落排水事業債及び資本費平準化債として 5, 0 6 0 万円の減額補正であります。

1 6 0 ページになります。

歳出 1 款総務費は、農業集落排水維持管理費及び農業集落排水事業費補助金並びに農業集落排水事業債償還基金積立金として 4 3 9 万 6 千円の減額補正。

2 款事業費は、実績見込みに伴う農業集落排水事業費の補助分及び単独分として 1 億 1, 7 3 6 万 3 千円の減額補正。

1 6 2 ページになります。

3 款公債費は、償還額の確定による長期債の元金償還金及び利子償還金として 1 2 2 万円の減額補正であります。

1 6 5 ページになります。

議案第 8 2 号、平成 2 0 年度大仙市大川西根財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、財産区財産維持管理基金への積立金に係る補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 7 5 0 万円を追加し、補正後の予算総額を 7 9 2 万 3 千円とするものであります。

1 7 0 ページをご覧ください。

歳入 2 款繰越金は、前年度繰越金として 7 5 0 万円の補正。

歳出 2 款財産費は、大川西根財産区財産維持管理基金積立金として 7 5 0 万円の補正であります。

1 7 3 ページになります。

次に、議案第 8 3 号、平成 2 0 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、間伐素材売払収入に伴う一般管理費に係る補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1 0 万 3 千円を追加し、補正後の予算総額を 2 0 7 万 2 千円とするものであります。

1 7 8 ページになります。

歳入 1 款財産収入は、間伐素材売り払いに伴うその他の不動産売払収入として 5 1 万 3 千円の補正。

2 款繰入金は、4 1 万円の減額補正であります。

歳出２款総務費は、間伐素材売払収入に伴う一般管理費として１０万３千円の補正であります。

以上、提出議案等につきまして、一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

終わります。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第８３、議案第８４号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤田水道局長。

○水道局長（藤田良雄君）【登壇】 補正予算書の１８１ページをお開き願います。

議案第８４号、平成２０年度大仙市上水道事業会計補正予算（第４号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出の営業外費用に決算見込みによる消費税及び地方消費税の補正並びに資本的支出の建設改良費に、秋田県が実施する大盛橋補修工事に伴い、水道添架管の支持金物の移設工事をＮＴＴインフラネット株式会社が施行するもので、大盛橋補修工事の工期が２１年度に延長されることから、工事負担金の減額補正をお願いするものであります。

第２条につきましては、平成２０年度大仙市上水道事業会計予算第３条に定めた収益的支出の予定額を支出第１款上水道事業費用第２項営業外費用に、決算見込みにより消費税及び地方消費税３８６万６千円を補正し、補正後の額を１億１，２１２万９千円とし、支出の総額を７億４，８５１万７千円とするものであります。

第３条につきましては、予算第４条本文括弧書きを、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額２億４，９７５万９千円は、過年度分損益勘定留保資金９，３８４万５千円、減債積立金１億５，０００万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額５９１万４千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を補正するものであります。

支出第１款資本的支出第１項建設改良費に大盛橋補修工事の工期延長に伴い、水道添架管支持金物移設工事負担金として１０５万円を減額し、補正後の額を１億５，４４８万１千円とし、支出の総額を３億４，０５５万２千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木昌志君） この際、暫時休憩いたします。午後３時４５分に再開いたします。

午後 ３時３４分 休 憩

.....

午後 ３時４５分 再 開

○議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（佐々木昌志君） 日程第８４、議案第８５号から日程第１０７、議案第１０８号までの２４件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄君）【登壇】 議案第８５号、平成２１年度大仙市一般会計予算について、ご説明申し上げます。

資料Ｎｏ．４をご覧くださいと思います。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ４２１億１，５４６万８千円で、前年度当初予算に比べ８億４，４２５万４千円の増、率にして２．０％増となっております。

なお、大曲中学校屋内体育館建設事業費ほか２件について継続費の設定をお願いするものであり、また、債務負担行為では農業経営基盤強化資金等利子補給費ほか４件について設定をお願いするものであります。

一般会計の歳入における財源別状況は、市税などの自主財源が１０８億９，４９３万７千円、構成比は２５．９％で、前年度より１．８ポイント減となっております。

また、地方交付税、市債などの依存財源は３１２億２，０５３万１千円、構成比は７４．１％であります。

また、歳出における性質別状況は、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が１９２億７，５４４万５千円で、その構成比は４５．８％となっております。

そのほか、補助費等は６４億３２９万９千円で、その構成比は１５．２％であり、対前年度比５．３％の増となっております。投資的経費は４２億４０３万３千円で、その構成比は１０．０％となり、対前年度比では３．７％の減となっております。

それでは、歳入歳出予算の概要につきまして、事項別明細書により、歳入から順にご

説明申し上げます。

19ページをご覧くださいと思います。

1款市税につきましては、20年度当初と比較し3.8%減の78億5,255万3千円を計上しております。主な税目としては、現年度課税分の個人市民税が26億6,919万8千円、法人市民税が5億1,554万6千円、固定資産税が37億8,243万1千円の計上であります。

2款地方譲与税は、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い創設された地方揮発油譲与税のほか自動車重量譲与税及び地方道路譲与税について、地方財政計画などを勘案し、前年度当初比較7.9%減の8億9,623万5千円を計上しております。

次に、20ページから21ページになります。

3款利子割交付金は、地方財政計画及び前年度決算見込額を勘案し、前年度当初比較29.1%増の3,735万7千円を計上しております。

4款配当割交付金は、地方財政計画をもとに1,764万9千円を計上しております。

5款株式等譲渡所得割交付金は、地方財政計画をもとに234万円を計上しております。

6款地方消費税交付金は、地方財政計画及び前年度決算見込額をもとに、前年度当初比較7.1%減の8億3,431万2千円を計上しております。

7款ゴルフ場利用税交付金は、大曲地域1カ所と協和地域3カ所の4ゴルフ場分で1,858万5千円を計上しております。

8款自動車取得税交付金は、地方財政計画及び前年度決算見込額をもとに、前年度当初比較47.6%減の1億6,807万2千円を計上しております。

22ページをお願いします。

9款地方特例交付金は、地方財政計画及び前年度決算額を勘案し、前年度当初比較34.4%増の1億1,053万9千円を計上しております。

10款地方交付税については、前年度当初比較2.7%増の184億6,602万7千円を計上しております。普通交付税については、当初予算比較で2.9%増、20年度実績比較では1.7%減の173億1,866万3千円を計上しております。また、特別交付税は、当初予算比較0.4%増の11億4,736万4千円を計上しております。

1 1 款交通安全対策特別交付金は、対前年度比 1. 6 % 増の 2, 2 1 4 万円を計上しております。

1 2 款分担金及び負担金は、対前年度比 3. 3 % 減の 3 億 7, 5 4 7 万 1 千円を計上しております。主な項目としては、農林水産業費分担金が 5, 0 7 2 万 8 千円、保育所保育料負担金など民生費負担金が 2 億 9, 5 9 2 万 2 千円であります。

次に、2 3 ページから 2 7 ページになります。

1 3 款使用料及び手数料は、対前年度比 1 0. 6 % 減の 4 億 8, 4 0 4 万 3 千円を計上しております。主な項目としては、市民ゴルフ場、市営住宅使用料などの土木使用料が 1 億 9, 6 1 9 万 9 千円、幼稚園使用料、各社会教育施設など教育使用料が 6, 1 2 6 万 1 千円、また、手数料は戸籍・諸証明手数料、一般廃棄物処理手数料など 1 億 6, 9 8 0 万 6 千円であります。

次に、2 7 ページから 3 0 ページになります。

1 4 款国庫支出金は、対前年度比 1 4. 4 % 増の 3 3 億 2, 1 0 4 万 3 千円を計上しております。主な項目としては、保育所運営費負担金、生活保護費負担金など民生費国庫負担金が 2 4 億 5 4 6 万 9 千円、地方道路整備臨時交付金、都市公園整備事業費補助金、まちづくり交付金事業費補助金などの土木費国庫補助金が 6 億 4, 3 8 6 万 8 千円、大曲中学校屋内体育館建設事業費に係る安全・安心な学校づくり交付金などの教育費国庫補助金が 1 億 6 5 2 万 1 千円、委託金は国民年金事務委託金など 4, 2 7 6 万円であります。

次に、3 0 ページから 3 6 ページになります。

1 5 款県支出金は、対前年度比 3. 3 % 増の 2 6 億 4 0 2 万 4 千円を計上しております。主な項目としては、保育所運営費負担金、国民健康保険・後期高齢者医療保険基盤安定負担金など民生費県負担金が 1 0 億 1, 7 4 2 万 1 千円、総務費県補助金は合併支援補助金、移動通信用鉄塔施設整備事業費補助金など 4 億 1, 2 5 6 万円、医療給付費補助金、すこやか子育て支援事業費補助金などの民生費県補助金は 4 億 1, 9 4 6 万 7 千円、農林水産業費県補助金は、農村総合整備統合補助事業費補助金など 2 億 9, 3 1 3 万 6 千円、委託金は県民税徴収交付金や衆議院議員総選挙委託金など 4 億 4 1 8 万 1 千円であります。

次に、3 6 ページになります。

1 6 款財産収入は、土地貸付収入、土地売却収入など、対前年度比 2 4. 8 % 増の

5, 928万9千円を計上しております。

17款寄附金は、企画費寄附金など200万1千円を計上しております。

次に、37ページから39ページになります。

18款繰入金は、対前年度比69.5%減の1億9,048万5千円を計上しております。教育文化基金繰入金が1,150万円、経済・雇用・生活緊急対策基金繰入金が1億3,000万円などであります。

なお、平成21年度においては、財政調整基金からの繰り入れは行っておりません。

19款繰越金は、前年度繰越金として4億5,000万円を計上しております。

次に、39ページから48ページとなります。

20款諸収入は、対前年度比20.4%増の14億8,109万5千円を計上しております。主な項目として、経済・雇用・生活緊急対策にかかわる中小企業融資預託金元利収入のほか、貸付金元利収入は9億5,073万円、介護予防事業受託費など受託事業収入は2億821万9千円、検診納付金、市町村振興助成金など雑入は3億1,502万8千円であります。

次に、48ページになります。

21款市債は、対前年度比16.3%増の47億2,220万8千円を計上しております。大幅な増となった要因といたしましては、交付税の不足額の補てん措置である臨時財政対策債の増によるものであります。主な項目としては、県営ほ場整備事業債などの農林水産業債は6億410万円、道路橋りょう債や都市計画債、公園施設債などの土木債は11億690万円、中学校施設整備事業債などの教育債は2億9,610万円、臨時財政対策債は19億5,210万8千円を計上しております。

次に、歳出について順に申し上げます。

50ページになります。

1款議会費は3億1,549万円で、前年度当初に比べて0.8%の増となっております。

議会費における主な経費としては、議員報酬・期末手当及び共済費、議会活動費、議会管理費などを計上しております。

次に、51ページから65ページになります。

2款総務費は51億2,808万3千円で、前年度当初と比べて9.8%増であります。

総務費における主な経費としては、男女共同参画推進経費、移動通信用鉄塔施設整備事業費、新規事業として次期電算システム導入にかかわる地域情報プラットフォーム導入事業費、韓国国際交流員招致事業費、国際教養大学交流事業費、大曲中通病院新築事業における機能訓練・医療連携施設整備推進事業費、市税等口座振替促進事業費、また、財政調整基金積立金のほか、首都圏等ふるさと会関連経費、地域振興事業費などの所要額を計上しております。

次に、66ページから76ページになります。

3款民生費は103億258万1千円で、前年度当初に比べて1.1%の増となっております。

民生費における主な経費としては、市の子育て支援策の柱であるすこやか子育て手当支給事業費、福祉医療扶助費（市単独上乗せ分）のほか、新規事業として都市再生住宅内に併設される高齢者相談所管理運営費及び地域子育て支援拠点事業費、支援を要する園児のために支援員を配置する要支援児童保育対策事業費、市内すべての認可保育所における地域活動事業を推進する保育所地域活動事業費などの経費を計上しております。

次に、77ページから82ページになります。

4款衛生費は、前年度当初と比べて2.1%増の48億1,658万6千円を計上しております。

衛生費における主な経費としては、母子保健推進費、各種検診事業などを実施するための保健事業費、浄化槽設置整備事業費補助金、ごみ収集関係費、また、新規事業として大曲仙北広域市町村圏組合がん診療連携拠点病院支援事業費負担金、出産後の母親の子育てに対する支援を図るこにちは赤ちゃん事業費、レジ袋削減へ取り組むNOレジ袋推進事業費などの経費を計上しております。

次に、83ページと84ページになります。

5款労働費は2億2,079万円で、前年度当初と比べて34.8%の増であります。大幅な増となった要因といたしましては、大仙市経済・雇用・生活緊急対策にかかわる緊急雇用対策事業費及び大仙市緊急雇用助成金の新規事業によるものであり、そのほか出稼対策費やシルバー人材センター運営費補助金、大仙市雇用助成金などの所要額を計上しております。

85ページから99ページになります。

6款農林水産業費は28億6,206万7千円で、前年度当初と比べ4.3%の増で

あります。

農林水産業費における主な経費としては、今こそチャレンジ農業夢プラン応援事業費や農地・水・環境保全向上対策事業費のほか、新規事業としてバイオマスタウン構想策定事業費、米粉等消費拡大推進事業費、笹倉放牧場草地更新事業費、秋田県水と緑の森づくり税関連事業費などを計上しております。このほか、基幹産業である農業の振興のための所要経費を計上しているほか、畜産業、林業支援経費、水産業振興経費についても所要額を計上しております。

次に、１００ページから１０５ページになります。

７款商工費は１３億１，３１８万１千円で、前年度当初と比べて２５．４％の増であります。

商工費において大幅な増となった要因といたしましては、大仙市経済・雇用・生活緊急対策にかかわる新規事業である中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金や中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金、中小企業融資預託金の増のほか、市内商工団体が行う大仙市商品券の発行に助成する地域商品券助成事業費によるものであり、その他の主な経費としては、企業誘致対策費、商業活性化支援、観光推進にかかわる経費のほか、新規事業として特産品認定事業費、西仙北インターチェンジ整備推進事業費、観光モニターツアー事業費などの経費を計上しております。

次に、１０６ページから１１２ページになります。

８款土木費は４８億４，０１７万円で、前年度当初と比べ８．３％増であります。

土木費では、地方道路交付金事業費、地方特定道路整備事業費、市単独道路整備事業費並びに維持管理経費を計上しているほか、大曲、協和地域のまちづくり交付金事業費、西仙北地域の北ノ沢市営住宅、（仮称）新仙北体育館建設にかかわる事業費などの所要額を計上しております。

なお、除雪対策費については、車両修繕料など所要額の計上であり、今後、９月定例市議会で通年ベースで必要な経費を補正計上する予定であります。

次に、１１３ページから１１５ページになります。

９款消防費は１５億８，５５５万８千円で、前年度当初と比べて５．０％の減であります。

消防費における主な経費といたしましては、消防施設維持管理費、防災対策費のほか、新規事業として自立支援施設等の福祉施設に委託し、消火栓や引水パイプ等の補修を行

う消防水利補修事業費、消防法改正に伴い、既存一般住宅及び集合住宅に対する警報器設置の啓発活動を行う住宅用火災警報器設置啓発事業費などを計上しております。

次に 1 1 6 ページから 1 3 5 ページになります。

1 0 款教育費は 4 4 億 5, 2 5 2 万円で、前年度当初と比べて 8. 7 % の減であります。

協和地域の統合小学校整備事業や神岡地域の幼保一体型施設の建設事業、中仙地域の八乙女交流センター整備事業など大型公共事業の終了により減となっておりますが、今年度より大曲中学校屋内体育館建設にかかわる予算を計上しております。

教育費における主なソフト事業にかかわる経費としては、幼稚園・学校生活において様々な課題を持つ幼児・児童生徒をサポートする生活支援員等の継続配置のための経費や小・中学校の学習活動を充実させる芸術鑑賞事業費、生涯学習推進費、文化財保護経費、各種スポーツ振興のための経費などのほか、新たに地域住民との交流を通じ、幼児の保育環境の向上を図る幼稚園地域活動事業費、地域全体で学校教育を支援するため地域と学校との連携強化の構築を図る学校支援地域本部事業費などの経費を計上しております。

次に、1 3 6 ページになります。

1 1 款災害復旧費は 4, 2 2 1 万 6 千円で、前年度同額となっております。補助分の土木施設災害復旧費は 4, 0 0 0 万円を計上しております。

次に、1 2 款公債費は 6 1 億 5, 6 2 2 万 6 千円で、前年度当初と比べて 2. 1 % 減で計上しております。

1 3 8 ページになります。

1 3 款諸支出金は、大仙市土地開発公社に対する貸付金 3, 0 0 0 万円を計上しております。

1 4 款予備費は前年同額の 5, 0 0 0 万円を計上しております。

以上が一般会計であります。

次に、議案第 8 6 号から議案第 1 0 8 号の各特別会計予算について、ご説明申し上げます。

1 7 4 ページから 2 4 7 ページになります。

議案第 8 6 号、平成 2 1 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算は、事業勘定で歳入歳出それぞれ 1 0 5 億 5, 0 9 3 万 2 千円、診療所勘定で歳入歳出それぞれ 1 億

9, 330万円、歯科診療所勘定で歳入歳出それぞれ5, 910万4千円であります。

事業勘定の主な項目といたしまして、歳入1款国民健康保険税は、医療給付費分や後期高齢者支援金分など24億3, 321万3千円。3款国庫支出金は、療養給付費負担金、高額療養費共同事業負担金、財政調整交付金など27億9, 792万2千円。5款前期高齢者交付金は21億3, 027万円。9款繰入金は、財政調整基金など基金繰入金及び一般会計繰入金として8億9, 793万4千円を計上しております。

歳出2款保険給付費は65億4, 700万円。3款後期高齢者支援金等は13億6, 688万1千円。6款介護納付金は5億6, 183万1千円。7款共同事業拠出金は15億4, 764万3千円。8款保健事業費は1億284万円を計上しております。

診療所勘定の主な項目といたしまして、歳入1款診療収入は1億6, 970万5千円、5款繰入金は財政調整繰入金として2, 200万円を計上しております。歳出1款総務費は、一般管理費事務費など1億5, 379万4千円、2款医業費は2, 147万9千円を計上しております。

歯科診療所勘定の主な項目といたしまして、歳入1款診療収入は3, 000万円、4款繰入金は一般会計繰入金として2, 909万3千円を計上しております。歳出1款総務費は、一般管理費事務費など4, 715万2千円、2款医業費は772万円を計上しております。

次に、248ページから258ページになります。

議案第87号、平成21年度大仙市老人保健特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1, 460万3千円、前年度比9億5, 273万7千円の減となっております。

老人保健特別会計は、後期高齢者医療制度移行後も平成22年度まで経過措置にかかわる業務を実施することとなっております。

主な項目といたしまして、歳入1款支払基金交付金は748万4千円、2款国庫支出金は461万3千円、3款県支出金は115万3千円、4款繰入金は一般会計繰入金として135万1千円を計上しております。

歳出2款医療諸費は、医療給付費などとして1, 457万2千円を計上しております。

次に、259ページから275ページになります。

議案第88号、平成21年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ8億9, 440万6千円であります。

主な項目といたしまして、歳入1款後期高齢者医療保険料は5億7, 096万6千円、

3 款繰入金は、一般会計繰入金として 3 億 2, 1 1 3 万 3 千円を計上しております。

歳出 1 款総務費は 7, 1 7 3 万 9 千円、2 款後期高齢者医療広域連合納付金は 8 億 2, 0 3 6 万 6 千円を計上しております。

次に、2 7 6 ページから 2 8 3 ページになります。

議案第 8 9 号、平成 2 1 年度大仙市土地取得特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 1, 6 7 8 万 7 千円であります。

歳入 1 款繰入金は、一般会計繰入金として 1, 6 7 8 万 7 千円。

歳出 1 款公債費は、同じく 1, 6 7 8 万 7 千円を計上しております。

次に、2 8 4 ページから 3 0 2 ページになります。

議案第 9 0 号、平成 2 1 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 1 8 億 3, 8 6 4 万円であります。

主な項目といたしまして、歳入 1 款国庫支出金は 5 億 2, 4 5 0 万円、3 款繰入金は、一般会計からの繰入金として 6 億 5, 7 9 4 万円、4 款市債は 6 億 5, 6 2 0 万円を計上しております。

歳出 1 款事業費は、補助分、単独分及び住宅市街地総合整備事業費など、合わせて 1 3 億 1, 9 4 2 万 4 千円、2 款公債費は 5 億 1, 9 2 1 万 6 千円を計上しております。

次に、3 0 3 ページから 3 2 1 ページになります。

議案第 9 1 号、平成 2 1 年度大仙市学校給食事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 9 億 4, 0 5 2 万 2 千円であります。

主な項目といたしまして、歳入 2 款繰入金は、一般会計繰入金として 5 億 6, 1 8 7 万 3 千円、3 款諸収入は給食費納付金など 3 億 7, 8 6 4 万 7 千円を計上しております。

歳出 1 款給食事業費は、給食材料費、調理運搬業務委託経費などで 8 億 4, 4 0 3 万 2 千円、2 款公債費は 9, 4 4 9 万円を計上しております。

次に、3 2 2 ページから 3 3 0 ページになります。

議案第 9 2 号、平成 2 1 年度大仙市奨学資金特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 4, 0 6 6 万 1 千円であります。

主な項目といたしまして、歳入 3 款繰入金は、奨学基金からの繰入金として 1, 1 1 8 万円、5 款諸収入は、奨学資金貸付金の元金償還分として 2, 9 4 7 万 8 千円を計上しております。

歳出 1 款奨学資金事業費は、奨学資金貸付金及び事務費などとして 4, 0 6 6 万 1 千

円を計上しております。

次に、３３１ページから３３９ページになります。

議案第９３号、平成２１年度大仙市宅地造成事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ３，８２７万１千円であります。

主な項目といたしまして、歳入１款財産収入は、土地売却収入として２，８０９万６千円、２款繰入金は、一般会計繰入金として１，０１７万５千円を計上しております。

歳出１款事業費は、宅地造成事業費として払田地区、小種地区、木売沢地区、下川原地区、強首地区、合わせて３，８１７万１千円を計上しております。

次に、３４０ページから３６１ページになります。

議案第９４号、平成２１年度大仙市簡易水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１５億４，１３１万５千円、前年度比７億６，５４２万５千円の減となっております。これは、中仙地域入角地区簡易水道事業の終了、西仙北地域大沢郷、刈和野地区、仙北地域戸地谷地区の事業費の減によるものであります。

主な項目といたしまして、歳入２款使用料及び手数料は、水道使用料などとして３億９，６５５万２千円、３款国庫支出金は簡易水道等施設整備費補助金として１億６，３９０万９千円、５款繰入金は、一般会計繰入金として５億８，６２９万９千円、８款市債は３億４，９８０万円を計上しております。

歳出１款総務費は、一般管理費などとして２億５，８２９万６千円、２款事業費は、簡易水道事業費として神岡、西仙北、協和、南外、仙北地域を合わせて５億４，８２５万８千円、３款公債費は７億２，９７６万１千円を計上しております。

次に、３６２ページから３８３ページになります。

議案第９５号、平成２１年度大仙市公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１６億２，２６３万６千円であります。

主な項目といたしまして、歳入２款使用料及び手数料は、下水道使用料などとして２億４，９６１万４千円、３款国庫支出金は、公共下水道事業費補助金で１億１，５００万円、４款繰入金は一般会計繰入金として６億１，７１３万７千円、７款市債は５億６，０９０万円を計上しております。

歳出１款総務費は、下水道維持管理費など３億１，７６０万６千円、２款事業費は下水道事業費として大曲地域、神岡地域及び流域下水道事業費負担金で、合わせて４億４，９８４万７千円、３款公債費は８億５，２１８万３千円を計上しております。

次に、３８４ページから４０４ページになります。

議案第９６号、平成２１年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ８億８，２３６万円であります。

主な項目といたしまして、歳入２款使用料及び手数料は、下水道使用料などとして８，４９１万４千円、３款国庫支出金は、特定環境保全公共下水道事業費補助金で５，２５０万円、４款繰入金は一般会計繰入金として３億６，４２２万６千円、７款市債は３億６，８３０万円を計上しております。

歳出１款総務費は、下水道維持管理費などとして１億３，８７４万２千円、２款事業費は、特定環境保全公共下水道事業費として中仙地域、南外地域を合わせて２億９，５１７万７千円、３款公債費は４億４，７４４万１千円を計上しております。

次に、４０５ページから４２５ページになります。

議案第９７号、平成２１年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ４，０１９万３千円であります。

主な項目といたしまして、歳入２款使用料及び手数料は、浄化槽使用料などとして１，３４６万５千円、４款繰入金は、一般会計繰入金として１，６４１万８千円、７款市債は８２０万円を計上しております。

歳出１款総務費は、浄化槽維持管理費など１，４２５万７千円、２款事業費は、浄化槽整備事業費として西仙北地域、協和地域、合わせて１，７３７万７千円、３款公債費は８０５万９千円を計上しております。

次に、４２６ページから４４７ページになります。

議案第９８号、平成２１年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１９億１，０８５万４千円であります。

主な項目といたしまして、歳入２款使用料及び手数料は、農業集落排水使用料など１億２，９１５万９千円、３款県支出金は、農業集落排水事業費県補助金で４億３，８８５万円、４款繰入金は、一般会計繰入金及び基金繰入金として６億５，４３６万５千円、７款市債は６億６，９６０万円を計上しております。

歳出１款総務費は、農業集落排水維持管理費及び農業集落排水事業債償還基金積立金など２億１８２万４千円、２款事業費は、農業集落排水事業費として大曲地域、協和地域、太田地域、合わせて８億８，８４９万２千円、３款公債費は８億１，７５３万８千円を計上しております。

次に、４４８ページから４６８ページになります。

議案第９９号、平成２１年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ６億４，４６８万円、前年度比２億３，００５万１千円の減となっております。これは中仙地域桜寿苑の法人化に伴い減となったものであります。

主な項目といたしまして、歳入１款サービス収入は、施設介護サービス費収入など４億９，９４８万６千円、４款繰入金は、一般会計繰入金として１億４，４９４万３千円を計上しております。

歳出１款総務費は、一般管理費など５億１，６２２万３千円、２款サービス事業費は施設介護サービス事業費など６，０００万４千円、３款公債費は６，５４５万３千円を計上しております。

次に、４６９ページから４９０ページになります。

議案第１００号、平成２１年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ８億２，８８６万８千円であります。

主な項目といたしまして、歳入１款サービス収入は、施設介護サービス費収入など７億１，７７０万８千円、４款繰入金は、一般会計繰入金として１億４５万１千円を計上しております。

歳出１款総務費は、一般管理費など６億９，１２７万７千円、２款サービス事業費は、施設介護サービス事業費など９，２７８万８千円、３款公債費は４，１８０万３千円を計上しております。

次に、４９１ページから５０９ページになります。

議案第１０１号、平成２１年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１億４，７３７万３千円であります。

主な項目といたしまして、歳入１款サービス収入は、通所介護費収入などとして８，４０３万２千円、４款繰入金は、一般会計繰入金として６，３３３万７千円を計上しております。

歳出１款総務費は、一般管理費など７，２０６万５千円、２款サービス事業費は、居宅サービス事業費として４，５１７万３千円、３款公債費は２，８９３万５千円を計上しております。

次に、５１０ページから５２４ページになります。

議案第１０２号、平成２１年度大仙市スキー場事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ

れ２億１，５９６万９千円、前年度比１億６，７７８万１千円の増であります。これは協和スキー場リニューアルに伴うリフト建設事業費の増によるものであります。

主な項目といたしまして、歳入１款使用料及び手数料は、スキーリフト運賃などとして２，３１０万７千円、３款繰入金は、一般会計繰入金として１，５８８万４千円、５款市債は１億６，７１０万円を計上しております。

歳出２款事業費は、スキー場運営費、スキー場整備事業費などのスキー場事業費として２億１，４４１万９千円を計上しております。

次に、５２５ページから５３５ページになります。

議案第１０３号、平成２１年度大仙市内小友財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ４５万８千円であります。

主な項目といたしまして、歳入２款繰越金は、前年度繰越金として２６万３千円を計上しております。

歳出１款管理会費は、管理会運営費など２５万２千円、２款財産費は山林保育経費など１８万６千円を計上しております。

次に、５３６ページから５４５ページになります。

議案第１０４号、平成２１年度大仙市大川西根財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ４３万５千円であります。

主な項目といたしまして、歳入１款財産収入は、土地貸付収入など２１万５千円を計上しております。

歳出１款管理会費は、管理会運営費など３９万６千円を計上しております。

次に、５４６ページから５５７ページになります。

議案第１０５号、平成２１年度大仙市荒川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１８５万６千円であります。

主な項目といたしまして、歳入１款財産収入は、土地貸付収入など６２万７千円、２款繰入金は、基金繰入金として１０２万円を計上しております。

歳出１款管理会費は、財産区管理会費として４９万３千円、２款総務費は、一般管理費など１１１万３千円を計上しております。

次に、５５８ページから５６９ページになります。

議案第１０６号、平成２１年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ２６６万８千円であります。

主な項目といたしまして、歳入２款繰入金は、基金繰入金として１７９万円、３款繰越金は、前年度繰越金として１３万３千円を計上しております。

歳出１款管理会費は、財産区管理会費として４７万４千円、２款総務費は財産造成費など１９０万４千円を計上しております。

次に、５７０ページから５８１ページになります。

議案第１０７号、平成２１年度大仙市船岡財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ２２２万５千円であります。

主な項目といたしまして、歳入２款繰入金は、基金繰入金として１９３万円、３款繰越金は、前年度繰越金として１８万９千円を計上しております。

歳出１款管理会費は、財産区管理会費として４９万円、２款総務費は、財産造成費など１４２万５千円を計上しております。

次に、５８２ページから５９３ページになります。

議案第１０８号、平成２１年度大仙市淀川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１７９万１千円であります。

主な項目といたしまして、歳入２款繰入金は、基金繰入金として１５２万円、３款繰越金は、前年度繰越金として１８万２千円を計上しております。

歳出１款管理会費は、財産区管理会費として４８万９千円、２款総務費は財産造成費など７０万４千円を計上しております。

以上、平成２１年度一般会計及び各特別会計予算の概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第１０８、議案第１０９号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。富岡市立大曲病院事務長。

○病院事務長（富岡曉雄君）【登壇】 議案第１０９号、平成２１年度市立大曲病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の５９４ページをお開き願います。

予算の第２条、業務の予定量であります。入院患者数につきましては、１日平均患者数を前年度同様の１１４人と見込み、年間延べ患者数を４万１，６１０人、病床利用率９５％を目標といたしました。

また、外来患者数につきましては、１日平均患者数を５６人と見込み、診療予定日数

を242日とし、年間延べ患者数を1万3,552人としております。

このほか、本年度から新規事業として精神科訪問看護・指導に取り組むこととし、当初予算では延べ176人の利用を見込んでおります。

次に、予算の概要についてであります。第3条収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入・支出ともに9億1,456万8千円の計上で、前年度比較では754万6千円の増、率にしまして0.8%の増となっております。

収入の第1款病院事業収益第1項医業収益は6億7,166万5千円で、前年度比較では1,920万8千円の増、率にしまして2.9%の増となっております。前年度と比較しまして入院収益で398万5千円、外来収益では1,472万3千円の増収をそれぞれ見込んで計上いたしました。

また、第2項医業外収益は2億4,290万3千円で、前年度比較では1,166万2千円の減、率にして4.6%の減となっております。この医業外収益のほとんどを占める一般会計からの負担金交付金は2億4,186万8千円で、前年度当初より1,167万4千円の減、率にして4.6%の減といたしました。

一方、支出の第1款病院事業費用第1項医業費用は8億6,014万3千円で、前年度比較で970万円の増、率にして1.1%の増となっております。

主な内訳は、職員給与費が4億9,803万1千円、医薬品等購入に係る材料費が1億2,293万4千円、光熱水費等の経費が1億5,928万2千円であります。

また、第2項の医業外費用は5,292万5千円で、前年度比較で215万4千円の減、3.9%の減となっております。これは病院建設時の企業債3件分に対する支払い利息が主なものであります。

第3項の予備費は、前年度と同額の150万円を計上いたしております。

次のページ、595ページをお願いいたします。

予算の第4条資本的収入及び支出の予定額についてであります。収入の資本的収入には予定がなくゼロであります。

支出の第1款資本的支出としまして8,161万1千円を計上しております。内訳としましては、第1項建設改良費に546万円を計上し、病棟廊下に手すりを取り付けるほか、汚物洗浄機の更新、手洗い用のエアータオルの購入、訪問看護用の車両購入を計画しております。第2項企業債償還金は、企業債元金償還3件分で7,515万1千円、第3項予備費は前年度と同額の100万円を計上いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 8, 161 万 1 千円につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補てんしようとするものであります。

次に、予算の第 5 条一時借入金の限度額は 9, 300 万円と定めております。

第 6 条、予算の流用に関する事項につきましては、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費と交際費を掲げております。

さらに、第 7 条たな卸資産購入限度額につきましては、1 億 4, 400 万円と定めております。

以上、平成 21 年度市立大曲病院事業会計予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第 109、議案第 110 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤田水道局長。

○水道局長（藤田良雄君）【登壇】 予算書の 617 ページをお開き願います。

議案第 110 号、平成 21 年度大仙市上水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

第 1 条の総則、平成 21 年度大仙市上水道事業会計の予算につきましては、地方公営企業法第 24 条に基づき、本条以下第 7 条までの条項に必要な予算内容を定めたものであります。

第 2 条の業務の予定量につきましては、給水戸数が前年度比 3.1% 増の 1 万 3, 585 戸、年間総配水量は前年度比 3.6% 増の 433 万 9, 973 m³、1 日平均配水量は前年度比 3.6% 増の 1 万 1, 890 m³を予定しており、水道料金算定の基礎となります有収率は前年度と同率の 90% を見込んでおります。

次に、第 3 条の収益的収入及び支出につきましては、収入第 1 款上水道事業収益は、前年度比 2.0% 増の 8 億 3, 568 万 5 千円であります。

第 1 項営業収益 8 億 3, 096 万 7 千円のうち、水道料金として給水戸数の増加及び大型店舗の出店により前年度比 5.4% 増の 8 億 2, 365 万 9 千円、その他営業収益として給水工事検査手数料など 730 万 8 千円を見込んでおります。

第 2 項営業外収益 471 万 7 千円の主なものは、他会計補助金として仙北南地区簡易水道の企業債支払い利息の 2 分の 1、299 万円であります。

次に、支出第 1 款上水道事業費用は、前年度比 5.7% 減の 7 億 628 万 5 千円であ

ります。

第1項営業費用6億27万1千円の主なものは、職員21人の給与費1億7,714万5千円、水質検査手数料など委託料4,545万7千円、宇津台及び玉川浄水場など修繕費3,808万6千円、動力費3,154万7千円、減価償却費2億2,531万3千円であります。

第2項営業外費用1億351万4千円の主なものとしまして、企業債利息7,018万7千円、消費税及び地方消費税2,925万5千円であります。

収入及び支出の差し引きとしまして、税込みで1億2,940万円、消費税を控除しました純利益については、前年度比92.2%増の1億2,762万7千円を見込んでおります。

618ページをお開き願います。

次に、第4条資本的収入及び支出につきましては、収入第1款資本的収入額を前年度比42.1%増の1億325万3千円、支出第1款資本的支出額を前年度比5.5%減の2億8,149万7千円を見込んでおります。

資本的支出額に対する財源不足額1億7,824万4千円につきましては、過年度分損益勘定留保資金7,472万2千円、減債積立金1億円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額352万2千円で補てんするものであります。

収入の内訳としまして、第1項工事負担金は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事負担金など487万4千円、第4項補償金は、大曲橋架け替え事業に伴う水道施設工事補償金など9,837万9千円を見込んでおります。

支出の内訳としまして、第1項建設改良費1億7,896万円、第2項企業債償還金1億253万7千円を計上しております。建設改良費の主なものは、大曲橋架け替え事業に伴う水道施設整備工事として、取水施設築造工事ほか2件、1億1,510万円、配水管改良工事として川目地区配水管改良工事ほか3件、2,810万円、配水管移設工事として大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事ほか3件、2,040万円を計上しております。

また、管路図台帳作成費として590万8千円、営業設備費として水中ポンプ購入費など789万2千円、負担金として大盛橋補修工事に伴う水道添架管の支持金物移設工事負担金105万円を計上しております。

以上、予算の概要につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承

認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木昌志君） これにて本定例会に上程された議案等についての説明が終了いたしました。

○議長（佐々木昌志君） お諮りいたします。議案等調査のため、２月２８日から３月８日まで、９日間休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、２月２８日から３月８日までの９日間、休会することに決しました。

○議長（佐々木昌志君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる３月９日、本会議第２日目を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午後 ４時５３分 散 会